

平成20年9月19日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里巳  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕  
次 長 黒川和広  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	浦	郷	政	紹
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	雅	章
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	伊	藤	元	康
総	務	課	長	山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 5 号

9月19日（金）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	29 黒 岩 幸 生	1. 市民病院について 2. 街づくりについて
17	11 山 崎 鉄 好	1. 市民病院について 2. 水害対策 3. 猪対策
18	13 前 田 法 弘	～新しいまちづくりについて～ 1. 武雄町民の声（住民参加のまちづくりアンケートより） 1) 経済振興策 2) 観光政策 3) 土地区画整理事業 4) 企業誘致 5) 市発注の事業 6) 各種納金及び滞納 7) 景観問題 8) 資源物ごみ収集 9) 児童・生徒の安全 10) 武雄市民病院
19	5 大河内 智	1. 武雄市民病院の経営について 2. 児童扶養手当について 3. 農業生産物の出荷、販売について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。きょうはたくさんの傍聴の皆さんに来ていただきまして、本当にありがとうございます。せっかくの機会でございますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

御承知のとおり、8月11日から救急医療の再開ができるようになったわけでございます。これもひとえに、市民の皆さん方のごりごりの御協力のおかげだと深く感謝をいたしているところでございます。ありがとうございます。

なお、これまで入院されていた皆さん、そしてまた、通院されていた皆さん方には、多大な迷惑をいまだにおかけいたしていることを議員の一人として心からおわび申し上げる次第でございます。これからは、さらにすばらしい医療のまち武雄、すばらしい福祉のまち武雄をつくるため、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

きのうまで、3日間の市民病院に対する質問を聞いておりましたが、丸い卵も切りようじや四角、けちとぼんそうこうはどこでも張れるもんだなとつくづく思ったところであります。さらに、私はふと、市民の命を守るのは条例が先か、メスが先かと思った次第であります。確かに、議会に諮り条例をつくって、規則を守り、運営するのは公立病院として当然のことかもしれません。しかし、人の命を救うとき、一分一秒を争うときは、超法規的だと言われても、まず現場が命を救うために働きやすいようにしなければならないと思います。その後、速やかに条例を制定し直しても、患者の皆さんは、市民の皆さんは許してくれると思ったところであります。

そして、周知徹底に関しても、いつときも早く市民に知らせてあげたい、いつときも早く市民に安心してもらいたい、そして命を助けたい、その一心で配布されたビラがたとえ勇み足であっても、私は何ら、私は責めたいとは思いません。命は現場で救えるものと思った次第であります。市民の命を守るのは条例が先か、メスが先かと思った3日間でありました。

最近また、多くの電話が家のほうにかかるようになりました。しかし、今度は救急医療再開に対する喜びの電話であります。救急医療ができて本当に安心したと。救急がされているとき、あるときは余り思わんやっばってん、なかごとなるぎんほんなこと不安やっばと。やっぱり、地元北方に救急医療のできる病院のなからんば、などなどの電話がかかります。

これまでは、なし市民病院ば存続せんとか、なし廃止するとかなどなどの抗議の電話ばかりでしたし、なかなか出たくはなかったわけでございますけれども、親戚のおばちゃんまで、なし市民病院ば存続せんとか、話が出ました。私はそのたびに、今日、厚生労働省はアメリカを初め、イギリス、フランス、先進各国のように、日本にホームドクター制度を取り入れようとしている。先進国でホームドクター制がないのは日本だけです。今始まっておりますけどね。そういうことで、それをするために、そのためには厚労省はまず、大学の医局から研修を引き離す、これが今度の新臨床研修制度なのであります。それが今度の医療改革であ

ります。そのために、大学病院にはお医者さんが集まらなくなり、大学病院へ勤務医、つまりドクターの派遣を願っている公立病院は、武雄だけじゃなく、どこでも、どこの自治体でも、医師不足に悩んでいるのは新聞報道、あるいは周知のとおりであります。

一方、救急医療、災害医療、これは自治体の責任であります。自治体の責任である救急医療、災害医療を続けるために、医療を存続するために、そのためには民間活力の導入、つまり民営化しかないんですよと説明しましたが、なかなか聞いてもらえなかったわけでありまして。それが現実であります。しかし、今回の電話の中に、市民病院存続に対して物すごく文句を言った人も、喜びの電話をかけていただいたんですよ。なし市民病院存続せんかと言いつた人が、救急再開のできてよかったねという電話です。一見不思議そうに感じるかもしれませんが、私はそれは至極当然なことかな、そしてまた、それが本当だなと確信をしたところであります。

議員の皆さん御承知と思えますけれども、私は半年前、3月定例議会で、市民病院を存続したいという中には、救急医療を存続してほしいという方と、あるいはまた、すぐ近くから残してほしいという方と、そしてまた、職場がなくならないように存続してほしいなどなどの考えがあるとここで主張をいたしたのを思い出すわけでありまして。

また当時、当時というのは国立病院から市民病院へと移るときでございますけれども、73.3%の方が救急医療のできる病院が欲しいというアンケートをとられたとも聞いております。約8割の方は救急病院をつくってほしい、そういう願いだったと聞きます。そう考えれば、先ほど私が言いましたように、市民の大半の人が市民病院を存続してほしいということと、救急医療を存続してほしいというのは一緒であっても不思議ではないと感じたわけでございます。

また、6月議会で私、『救急告知病院の早期再開を求める意見書』というのを提出いたしました。多くの武雄市民は救急告知病院の早期再開を求めております。自治体は、住民の命を守るために救急医療や災害医療などに責任を持たなければなりません。国立病院を引き受ける理由として、73.3%もの市民の方が救急告知ができる病院を望んでおられました。救急医療は嬉野センターがあるから必要ないなど、とんでもない話だと思えます。

人の命は地球より重く、とうとい命を軽んじてはなりません。救急医療は一分一秒を争うものです。どこの自治体病院においても勤務医が不足しているという今日の社会的状況を考えるならば、民間病院にお願いしてでも——民活導入ということですけどね、民間病院にお願いしてでも、一日でも早い救急医療の再開をするべきであります。市民の安全、安心のために、一日も早い救急医療や、地震などの災害医療に十分対応できる体制づくりをするということ意見書を提出いたしております。

また今回、松尾初秋議員、そして、浦泰孝議員の協力をいただきまして、『住民本意の医療を求める意見書』というのを提出いたしております。武雄市民病院の池友会への移譲に当

たつては、市民に安全で安心な、よりよい環境を提供するように条件をつけてくれという意見書なんですね。

1つ、365日、年じゅう、24時間体制で救急受け入れの体制をつくろうと。決して受け入れ拒否をしない、たらい回しをしない、そういう整備を今後も続けてほしい。そして、ここですけれども、救急車で行かなくても、昼夜、深夜を問わないそういう体制を今のまま続けてほしいということですね。これはホームドクターがあるところはウオークインといいますけれども、そういうふうにしてほしいという意見書を出しております。

自治体病院で、公立のまま救急医療を再開したところは全国でもほとんどありません。救急医療を再開するためにそのまま公立でしたところは、探しましたがほとんどありません。民営化することで救急病院として再開はできはしましたが、同時に市長、御承知と思いますけれど、いろんな問題も残しております。ほかの自治体に先駆け、救急医療を再開しましたが、最近またお医者さんがやめられるという話も聞きましたけれども、では、再開した救急医療は一体どうなるのか。また休むか。せっかく再開したのにまた休診になるのではないかと不安を持っております。

伊藤事務長は、もう忘れられたか知りませんが、病院に行って一番悲しかったこと、私に言われたですね。それは、救急車が武雄市民病院の前を通り過ぎた。涙が出たですと言われたですね。そのように言われた事務長がこの問題をどのように対処されるのか、答弁を求めます。笑わんでくださいね。

#### ○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

#### ○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

おはようございます。先ほどの黒岩議員の御質問でございますけれども、今、私どもが緊急手術等の対応をどうやっているかということについて、まずもって御説明をしておきます。

一昨日でございますけれども、夜の8時半ごろ、救急車で脳出血の患者が運ばれてまいりました。直ちに緊急手術を行わなくてはならないということで、私どものドクター2名と、それと福岡の和白病院の脳外科にすぐ連絡をしまして、脳外科の医師1名が福岡から約1時間程度かかって駆けつけていただきました。到着については9時30分に到着をされたわけですが、そして、結果、5時間に及ぶ手術を行ったと。こういう支えがあつて、まずもって救急医療については、私どもの常勤医師が減ったとしても継続はできるというふうに思っております。

次に、外来診療についてもそうであります。

9月2日の新聞報道でありましたように、常勤医師2名については今月末をもって退職をするということで既に受理をしたわけでございますけれども、もう既に御存じのとおり、外来診療にはこの2名を出しておりません。これにつきましては、樋高院長がこの2名の穴埋

めをやって、5日間外来診療に出るということで穴埋めをいたしました。今、外来者数からいいますと、多いときで120名、少ないときで約70名程度の外来患者を受け入れておりますけれども、今の10人の常勤で十分対応可能ということで、院内についてはそういうふうと考えているところであります。ただし、これが入院患者数がふえたり、また外来患者がふえたりした段階では、直ちに池友会から医師については派遣していただくということの後ろ盾をもって、なおもって救急医療分についても継続をしていくということで院内で確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

救急医療は存続できるということですね。はい、わかりました。

今度の救急医療再開で、いろんなところからいろんな話を聞くんですね。市長も直接聞かれたと思いますけれども、救急隊員さんの言葉を聞いたら、本当365日、年じゅう、24時間、受け入れ拒否をしないということはどれだけ力強いかということと言われるんですね。たまらんやっただと言われるんですよ。非常に助かると。いち早く現場には駆けつけると。しかし、その後、搬入先というんですか、受け入れ先がないとき、非常に辛いというんですね。隣に重症者を乗せたまま出られないという悲しさ、本当にそれがなくなったのは非常に良かったと言われるんですね。

そして、今は——これは前からされていたと思ったんですけど、新たに聞いたんですけども、ちゃんと救急車の中でお医者さんに電話をかけるというんですね。そして、着いたときにはもうちゃんと麻酔から初め、いろいろ置いてある。そして、外で待っていただけると。だから、頭から何かと動かしているとき、ドクターが来るというんでしょう。今までされていたと思いましたが、そうなんですよと聞いて、ああそうだったのかと思いました。

これは数年前の話ですけども、実は私のすぐ近所です。山1つ——山1つというても丘ですけどね、本当隣みたいのところから、全身大やけどされたんですよ。その日じゃなかですが、しばらくしてから亡くなりました。そのとき、この356日の話をしていましたら、年中無休ですね、近所の方はこうおっしゃった。多分、1時から2時までぐらい動かんやっただと。1時から3時か。昼間ですよ。まだ合併していなかったし、当時武雄はどういう状態だったかわかりませんが、2時間受け入れ先がなかったと。信じられない話が現実にあっているんですよ。すぐ近所ですよ。そういうとき、本当につらさというのは、家族は最初のお願ひから、やっぱり憤りまで変わるとですよ。そしたら、救急隊員の方、憤られたけんてしようがないと。少しでもそこから離れたいと、現場から。そして電話した。そんなことまでおっしゃったんですね。これがなくなるということは、やっぱりいいことだと思う

んですね。

それともう1つは、もちの話。これは私討論の中でしましたね。これも同じ地区の人ですよ。私のすぐ近くの人ですよ。もちをのどに詰まらせて死んだという話ですね。

お父さんがもちを好きだったから、息子はもちを買っていった。そしたら、のどに詰まらせてくっくと苦しそうだったから、水と言ったけん、水を上げたというんですよ。水じゃなくてお湯だったらよかったと言うんですね。しかし、お湯を飲ませることができますか、親にたぎったお湯を。やっぱり水ですよ。水を飲んだけどなお苦しそうだったから、救急車にお願いしたと。前の方、古賀さんという方ですけど、その方が武雄に電話したら、武雄の救急車は患者を乗せて遠くに出ていったと。どことは言いませんけど、出ていったと。それで大町から来たというんですね。非常に長く感じたと言われました。私はすぐ来たと思いますよ。しかし、家族の思いというのはそういうもんじゃなかろうかなと。そして、武雄市民病院に来たけど、もう既に心肺停止で助からなかったという話ですね。

しかし、今みたいにウオークイン、いつでもいいですよということで、もし——もしは世の中にありませんけれども、もしそのとき、その方が知っていれば、うちから七、八分、そこから七、八分で武雄市民病院へ着くんですよ。そしたら、絶対助かったと私は思いますね。だから、市長、これはお願いですけれども、24時間、年中無休、ウオークイン、受け入れ拒否をしない、これは絶対条件として池友会につけていただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実はきのう、議会が終了した後、蒲池医療統括監と協議をいたしました。今、一番市民、患者様が喜んでいただいていることは、黒岩議員がおっしゃる24時間、365日、しかもウオークインですぐ対応していただく、これが最もやはり喜ばれているということで、蒲池医療統括監も、これは私と黒岩議員全く同じでありますけれども、これはきちんと堅持していくと。これができるのは私たちしかいないということまでおっしゃっていただいております。佐賀大学の医学部の派遣のお医者さんでは、これはちょっと厳しいだろうと。ですので、池友会が責任を持ってやっていきたいと、このように話をされております。私といたしましても、今後こういった方針が揺らぐことなく、私自身も目を光らせていきたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃった佐賀大学のは、それは失礼な話ですので、後日訂正しておいてく



ださい。やっぱり研修医から指導医、いろいろいますから、来る人が違いますので、それはぜひ注意しておいてくださいね。

それから、この議会では高度医療は余りよくないというような雰囲気がこの3日間聞こえたんですね。よくないじゃないですけども、もちろん終末期かれこれの話でしょうけれども、高度医療についてぜひともこれを、やっぱり腕のいい医者、今言われるように近代高度医療をぜひともやっていただきたいと、こういう感じがするんですね。

先ほど伊藤事務長が言われました、くも膜下出血の話でしょ。市民病院ニュースに載っていますね。これ見て思ったんですが、ああ、くも膜下出血で助かったと、7時間半と。そしてまた、そのときに虫垂炎で来られたと。その方も一緒に助かったということですね。

最近よくテレビでは、福岡のこども病院とか、あるいは池友会の系列でしょうけど、新小文字病院ですか、神の手を持つ福島孝徳先生が本当難しいのをされていたんですね。今まではなかなか医学会ではタブーで手を出さなかった。だから、成功率は少ないかわからん。しかしそれをやるのが近代医療ですね。だから、ぜひこれをやっていただきたいとも思うんですね。

佐賀新聞に7月28日に載っておりましたのは、ドクターヘリで孫の命が助かった。これは読まれたと思いますけど、太良なんですね。4月に、隣町に住む小学2年の孫が横断歩道で交通事故に遭った。加害者の迅速で誠意ある行動とともに救急隊の適切な判断により、ドクターヘリで搬送してもらったのがよかった。孫は頭蓋骨骨折で意識不明のままの状態であった。最悪の場合も考えられ、助かって意識が戻るかどうかわからないと言われていたが、救命センターでの治療で奇跡は起こった。半月で目を覚ました。2カ月の入院後、現在リハビリ中である。ここですね、最近の医学の発達に驚くやら、感心するやらだが、何といてもドクターヘリのおかげで助かったと思う。また、今度の事故でいろんなドラマがあり、人の命ほどとうといものはないことを改めて知らされた思いである。こういうことですね。ドクターヘリで大村ですかね、行かれたか知りませんが、62歳の方です、孫ですね。

62歳の孫といえば、私ごとですけども、前もこれは討論のとき言いましたけれども、私の家族は6人家族、私と家内と娘がいますので、娘夫婦と孫2人ですよ。ちょうど去年の10月1日です。10カ月健診で娘がかなり血圧が上がって、足なんかはれていたですもんね。そうして、10カ月健診に行くとき、もうあとのこと心配せんでよかけんが入院してよかよとやったんです。江北の病院です。江北の病院に行くと、すぐ佐賀の病院に、佐賀大学病院に行かんばけんと電話がかかった。そして、娘婿と一緒にやったら、着いたや否や、娘婿が泣きながら「お父さん、幸子と子どもの助からんて、危なかくて」。「何しよるとか、今から来っけん」と言って行ったんですね。行くときに孫を連れていきましたので、もし娘がどうかなれば、どうせ娘婿も改めて家をつくろうし、そしたら孫とも別れるんだな。今6人ですけどね。その孫は、きょうは笑いながら見送ってくれましたけどね。ああ2人だけだなと思いな

がら行った。

行ってしばらくしたら女医さんが出てこられて、心音が途絶えたので、直ちに帝王切開というですかね、直ちに未熟児で生まれました。子どもの心音がとまったと。だから、切って出しましたと。そこはよかったんですけど、実は輸血の同意書が要ったけど、その暇がなかったですもんねと、子どもを助けるためにその暇がなかったですもんね、すみませんと言われたんですよ。いや、すみませんじゃなかですよ、そがんとはよかですよとゆうて、本当神様みたいにいまだに手を合わせたい気持ちですよ。

私が言いたいのはそこではなくて、もしそのとき助かってなかったときに、私も凡人ですね、最近では武雄市民病院のいろんな問題を抱えながら、ああ現場の人は大変だなと思いますけれども、そのときだったら、ひよっとすれば、なし輸血の用意ばせんやったかと、なし殺したかと、死んだときに今みたいに、ああお医者さんは命を助けるためにやってくれてるんだなと思えたかどうか、いまだに疑問なところがありますね。助かっても死んでも一生懸命してくれたということは、やっぱり喜ばにゃいかん、感謝せにゃいかんと思いますけど、今はわかりません。しかし、高度医療というのは、そういう危険性がさらに大きいわけですよ。しかし、今みたいに母子とも助けていただきたいわけですよ。

だから、せっかく福岡のいろんなところともつき合いがある、九大ともある。そういうときに、武雄市でどういう状態か。やはり技術を持った近代医療をやって、そういうまちづくりをやりたいということをぜひとも決意を述べていただきたいと思いますけれども、イエスカノーで結構ですので、近代医療、そういう高度医療もやっていきたいと思うか思わないのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう近代医療、高度医療がこの武雄の地でできることを望みたいと思います。イエスです。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど当初に言いましたように、すばらしい医療のまち武雄と言われるようなイメージづくりもぜひともしていただきたいと思っております。

それでは、住民監査について質問をいたしたいと思えます。

住民監査については、きのうの新聞やったですかね、載っておりましたので、余り深追いするつもりはございませんけれども、あちこちからどういうことやったとねと聞かれますので、基本的なさわりを市長にお願いしたいんですけれども、まず、この住民監査請求という

もの、それよりも、例えば、武雄市は住民から選ばれた市長、それから我々議員、それで何とか運営をしていくと。しかし、不利益があった場合、住民がみずからの居住する地方公共団体の違法、もしくは不当な財務会計上の問題があった場合、地方公共団体の監査委員に対し監査を求め、その行為に対して必要な措置を講ずることを請求できると。私がひとつ、このことをぜひ解明したいのは、一般住民はしますね、これは、私は一般住民の方のお願いだと思うんですよ。今度、住民監査請求の中に多数の議員がまじっておられたことを市長はどう思われるか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げたいと思います。

住民監査請求は、住民が行使できる権利と、地方自治法上で行使できる権利というふうに私もずっとそういうふうに学んでまいりました。議員がそういったことを行うのは、基本的に何ら制限はない。これが日本の法的な整理だというふうに私は認識をしております。しかし、議会の議決をいただいて、それに、その議会の構成員たるメンバーがそこに加わっていることについては、これは別の尺度から検討しなければいけないことだというふうに思っております。いずれにしても、私は検討できる立場にもありませんし、この程度でコメントを差し控えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは議決の効力と、市長がその議決をどう思っておられるかということを知りたいんですけど、実は中身的に抜粋しますと、平成19年10月以前から池友会等に接触して池友会も積極的に動いていたと。これは武雄市内の開業医師、貝原先生だと思いますけど、貝原先生が市民病院を——いや違った、市長が和白病院に売りたいと。たたき売りたいとかなんとかいっばい新聞に書かれましたね、このことだと思いますけれども、これが不利益で違反であるという1つの訴えなんですね。

もう1つは、選考委員の構成員の氏名、役職、選考過程、公表がない。これはやっぱり知る権利がないから、憲法違反だということなんでしょう。

それと出来レース、これは出来レースというのは、やっぱり武雄が競輪のまちだから言われるのかなと思いますけれども、俗に言う出来レースというのは、出発からゴールまでできておって出来レースじゃなかとですか。出発は市長ですね。そして、ここに選考委員を入れると。公募したんですよ。選考委員を入れたんでしょう。これは議会の議決をしておる

んですね。すべてがトンネルであれば出来レースでしょうけれども、出来レースという言葉を使うのは、私非常に不愉快です、いつも。しかし、ある程度言論の自由で今まで言いませんでした。しかし、こういうことで訴えられたんですね。

これに対して監査委員さんの、これは却下するでしょう。何か法廷闘争はやめられたそうですねけれども、監査委員さんというのは松尾久さん、この方は昔から山内の議員さんですよ。それと富永議員ですよ。この監査委員さん代表で結局これは、まず公募の問題は、66号議案については本会議において賛否をとる旨の意見の一致を見て議決したじゃないかということですね。ただこう書いてある。公募期間等においては云々で、議会はと読んだ方がいいでしょうね。賛否両論があったとしても、ひとたび議決すれば、議決は議員個々の意思から独立し、賛否あっても議決すれば、独立して議会全体の統一した意見になると。監査委員さんから議会が言われとるとですよ。ちゃあがつかとは言わんですけどね。これよくあることは、あったことですよ。

最近、議員歳費値上げってありませんから。昔あったことですけど、議員歳費値上げに反対された方がいるんですね。議決しますね。その方はどうされるか。もらうんですよ。つまり、右手で反対の顔をつくり、左手でこっそりかという話もあったぐらいです。だから、議決の使い方、そういうこともされた。私そうじゃなくて、議会が住民の行くところに行って議決したのと言われる、このことに対して、市長はどのように思われるか。

時間がないので次まで言っておきますけれども、一方的、出来レース。出来レース、出来レースと今まで言われて、市長は何ば間違えたこと言うたろうかねと、やっぱり心配しよったです。100%じゃなくて、ひよっとするぎ、たたき売ると言うたっちゃなかかなという思いがしました。しかし、貝原先生に会っても、非常にいつもにこにこ笑って、うそ言うような人に見えなかったんですね。だから本当ひよっとすれば——ごめんなさい、市長を疑ったりして、ひよっとすればなど思ったんですけど、実は今度の地域審議会で私貝原先生に謝らばいかんと、大きな誤解しておったと思うことがあったんですね。

貝原先生はこうおっしゃっている。先日、住民監査請求が却下されました。まあ僕はそれは当然だと思いますと書かれておるんですね。住民監査請求却下されたのは当然だと思うと貝原先生が書いておった。貝原先生、すみません。あんたが張本人やなかとやと思ったんですよ。しかし違った。本当貝原先生に謝りたい、違ったんですよ。何も違法なことはいですからね云々ですけど、その後、病院というのは一つの自治体が決めちゃいかんよということで、佐賀県全体のことを考えられているんですね。だから、その医療センターと武雄がバッティングすると。そしたら、医療センター、嬉野がつぶれたら大変じゃないかと心配されているんですね。

それは聞くところによりますと、例えば、嬉野は心臓、こっちは脳のほうとすみ分けが結構なってきたと聞きますけれども、それをやっぱり心配されている。さらには、武雄市

だけの問題じゃないですよと。有田共立病院と伊万里とも合併しますね。そこにも影響する  
とですよ。ああそうかと、そういうことば考えよんさったとかと。私は出来レースのほう  
をほんにしょっちゅう言われるけんですね、何ばしんさったとやろうかなと。しかし、悪い  
言い方ですけど、市長が幾ら向こう側で走る前にやってきても、議会はそんな簡単に通りま  
せんよ。だから、執行権と議決権はちゃんと両立していますから、大いに——いや、それは  
談合しちやいかんですよ。大いに見識を広めることは私は結構だと思うんですね。

そして、聞いてみたら、これは言い損なっただですけど、市長、これは今までずっと認めら  
れたことでしょう。ホテルニューオータニで会ったですよと議会で何か言われたですね。そ  
れ以外の何物でもないわけでしょう。だから、貝原先生がこうおっしゃったこの住民監査、  
これについてもコメントがあれば、短目で結構ですのでお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

2点の御質問がありました。議会の議決のお話については、簡潔にお答えしたいと思います。

これは、非常に重いものであります。私も議員の皆様と同じ、有権者の皆様から選んでい  
ただいておる立場からすると、ある意味同志だということを思うと、これは非常に重いもの  
だと、私も拘束をされます。したがって、議員の皆様たちも当然のことながら拘束される  
というふうに理解をしております。

それと、貝原先生の、先ほどもお話がありましたけれども、私も誤解をおわびしたいと  
思います。住民監査請求が棄却されるのは当然だという言葉が発されたというのは、さっき  
黒岩議員の御質問でよくわかりました。これは認識を改めたいというふうに思っております。  
ともに、いい市民医療に向けてつくり上げたい、このように決意をしました。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

議員は必ず、市長も一緒だけど、選挙がありますね。4年が長いかわりかは別にして、4  
年間一生懸命、普通今度の——私は自民党じゃないから言いますが、何か選挙するた  
め、してからしよんさるごたつばってん、1期目は別ですけど、本当は4年間してきたこと  
の審判を受けるのが選挙なんですよね。1期目は別ですよ。だから、我々もいつも、ちゃ  
んと審判が待っているから4年間一生懸命やろうと。これは、例えばぶれないようにいこう、  
ここは手を挙げたらいいかな挙げんがいいかなと思っても、自分の思うとおりにいこうとい  
うことになるんですね。それは審判を受けなければならないし、いつも言うように、自分の

白い布にちゃんと折り目、折り目をつけていかなければならないから、そのためにやっぱり全力疾走するというのは当然のことなんです。

議決のことですけれども、先ほど言いました66号議案ですね。これは結局移譲に当たっては、救急告知病院として来たが、なかなか難しくなったと。だから、移譲の場合は、移譲先は武雄市民病院、移譲先選考委員会にて選定しますということでしょう、66号議案。それと、移譲の予定時期は2月1日だと。そして、移譲物件の価格は、土地は時価、建物は時価で建物を壊せば幾らかあると。私たちもよく山を売ったりなんかしますけれども、この山は幾らで売ろうかと家族会議しますね。家族と議会とを一緒にしたらいかんかわかりませんが、家族会議します。いや、これはどんくらいで売らにゃいかんばいと。そいぎ、評価額で売らにゃいかんねとまず話をしますね。そいで人ば集めてみゅうかと集むっですね。そいぎ、いやこっちがよかったばいと、宮本さんがよかったばい、大河内さんがよかったばいということで決めますね。そいぎ、あとは山とかなんとか計算して、最後に財産処分をします。これは3段階ぐらいしますよね。しかし、私たちの北方のやり方と武雄は少し違いまして、いやもう財産処分だけでいいんですよという感じなんです。

80号の議場の動き、議会とはどういうものかということで、80号議案を、長いのを短くしてきました。

80号議案というのは、御承知のとおり、移譲先の相手を医療法人財団池友会にやる分ですね。移譲の時期は22年の2月1日だという議案なんです。これをひもといてみますと、まず議長から議運の委員長、吉原委員長ですけれども、吉原委員長に諮問があつて、吉原委員長が始まってから言われるんです。

ただいま議長から上程になりました条例議案1件、事件議案1件及び補正予算1件の計3件でございます。いずれも所管の委員会付託を省略し、即決しても差し支えないかと、こう言われる。そしたら、平野議員から動議が出たんですよ。その意味というのは、この80号議案というのは、ただいま言いましたように財産処分がありませんから、武雄市民病院の移譲について、これは地方自治法第96条の規定に、議会が議決しなきゃならない事項には何ら入っていませんよ、こういうふうになっている。だから、取り上げるべきでない。それに対して牟田議員が——いや違うか。そう言われたので、動議ですので賛同者ですね、12分の1で2人の賛同があつて成立したんです。だから、成立して、直ちに議長は討論を求めたんです。賛成、反対がありました。反対の理由としては、これは牟田議員ですけれども、先ほど地方自治法第96条の件を出されましたけれども、これは過去においても、例えば、旧武雄市議会の中でも同様のことが起きました。それは合併離脱ですね。合併離脱の件も、実際にはこの議会にかかる必要はないけど、市長が広く円滑に議会の、そして、市民の声を聞くためにつけられましたという討論があつた。そして、それを賛成、反対が出まして、討論を終わって、そして採決諮りよったですね。そして、採決でこの動議が否決された、少数で

ですね。賛成少数で否決なんです。

そこで、議長がお諮りされたんですよね。お諮りします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日16日の1日間と決定したいと思います。これに御異議ございませんかと、今度はみんな異議なしだったんですね。異議なしと認めます。よって1日といたしますと言うて、所定の質疑ですね。質疑があつて、それから質疑が終わった。質疑をとどめますと。そして、常任委員会に付託しませんよと。みんな異議なしということで、よって議案第80号は所管の常任委員会付託を省略いたします。80号議案に対する討論を開始しますということで、江原議員かれこれ討論があつた。そして、討論を議長がとどめられた。採決いたします。本案は御異議がございますので、起立により採決いたします。第80号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めますということで、起立多数で原案どおり可決されたんですね。

もちろん、先ほど言いますように、財産処分に関する議決は今後受けなきゃならないというのは一緒ですね。山を売りたい、だれに売りたい、じゃあ山全部で幾らですよと。この3つの段階を踏まなにかいかなんですからね。これはまだ残っておると思います。しかし、これまで持ってきた議決というのは、私は大きなものがあると思うんですね。これいただきましたけれども、議決原本と。市長、見たことあつてですか、議決原本と。これは議決に相違ないことということで、議長から印をもらっている。これは80号、これは66号議案ですね。こういうふうに議会はずうっと動いているわけですよ。

それで、先ほどの話、もう1回繰り返しますけれども、公募期間の話の中で、松尾久監査委員さんと富永監査委員さんから、議会において賛否両論があつても、議決は議員の意思から独立し、議会全体の意思になる。この監査委員さんの重い言葉に対して市長はどのように思われるのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

座る暇なかですね。

次は、財政問題について。というのは、病院の財政問題について、今どういう状態かということで多岐に大きく分かれておりますので、ひもといて話そうということで、いろいろ文献もとってきたんですね。しかし、きのうの一般質問の話を聞いていて、私が半年前に言っていた、3月議会で言っていたことをまたここで言わんばかなというような状態なんです

ね。

市長、1億円は公的医療を行うためにはやむを得んと言われたと、そう宮本議員よくおっしゃいますけど、1億円は公的医療、何をしているんですか。1億円の赤字ですよ。なければいいですよ、ないんですから。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

すみません。何というですかね、言葉足らずですかね、つい私差別用語を使いますので、言葉足らずですみませんが、私が言ったのはもう聞かなくてよかったんですけども、よく1億円は許容範囲だと、公的医療を行うためにやむを得んのだと言われるんですね。（発言する者あり）だから、救急医療は確かに赤字である。救急医療を離せば何が残るのかというんですよ。金を払わなければ、1億円払ってもしなければ、助けなきゃいけないのは。結核はありましたね。結核はなくなりますよね。ここが離島とか僻地、僻地に100人しかおらん。病院なかってよかろうもん。そがん話にはならんからですね、それはやっぱり自治体がちゃんとしてやらにゃいかんし、それは本当は国が不利益こうむらないためにちゃんとしなきゃならない件だと思います。まあいいです。

きのう、ひっぱり出しました。10年前の話からですよ。10年前の、武雄市民病院として発足するときの高木議員の質問です、いいですか。あっちこっちありますよ。一生懸命きのう寝んで抜粋してきましたです。

市民病院を受けるとき、最終的に今のこの計画では、5年後、6年後については、収支見通しのときは黒字になるけれども、五、六年で黒字と言いつたですね。これは今までずっと積み重ねてきたことですから。黒字になるけれども、現実やってみんとわからん。これは自由診療だから、武雄市に来るとは限らんよと高木議員おっしゃったんですね。そのとおりなんですよ。よそからも来るかわからんし、うちの人もよそに行くかわからん。だから、いつまでん金を入れていいのか、どうするのかという質問ですけども、5年、6年について見通しは黒字になるけれども、現実やってみんぎわからんでしょうもんと。五、六年たって赤字が続いたときには財政支援するとですかと、こう聞いたとき、当時の市長は努力したいと思います、頑張っていきたいと思いますと。どうと言ってないんですね。このことを私、3月議会で当時の事務長にここで質問したですね。覚えておられないですか。初めから市民をだましたとじゃないかと、6年後になれば黒字になるというだましじゃないかと。覚えていますか。

これも探し出しましたが、市長、これ覚えられていますか。（資料を示す）皆さん覚えとっですか。当時、入院率が——ベット利用回転率ですか、85%になるんだよと言われた。結核も85%、これはオレンジが結核ですよ。結核が85%になつですよ、だから黒字ですよと



言われたでしょう、議事録ありますけどね。全部右肩下がりですね。ここから見たら右肩上がりになりますけど、本当の率は下がりですよ。今、66.6%でしょう。市長、あれ見てびっくりされたと言われたでしょう。85%で計画されている。このときの議事録がびっくりしますけれども、こうなんですよ。

当時、一般病床44.8%、それがどうして85%になるかと平野議員かだれか聞かれたですね。そのとき執行部が答えたこと、もうこういう珍答弁があるのかなと思いますけど、よく聞いてくださいね。44.8%が85%になるかと聞いたことに対して、44.8%ですから、まだ55%ベッドが空いておりますと。わかるでしょう。だから、85%までできるんですと書いてあるでしょう。これは議事録です。暇のあったら見てみんですか。そういう論議がされておるとですよ。いい悪いは別ですよ。

議長、議事進行でいいですか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

私、こんな気が弱いとに前でいろいろされたら、やっぱり1時間半と限られた時間で組み立ててくるんですよ。やっぱり聞いていきたい、何したいって。だから、私、江原議員から言われて、ああ本当やなと思うたとは、議事進行を出して、話の腰を折るなど。本当ですねと。それから、終わってから言うにしても、途中はなるべく言わないようにしようというふうに最近変えております。だから、例えばジェスチャーで——この前、何でとまったかなと思ったんですよ。そしたら、彼は話さんでジェスチャーしよっとですね。何で注意しないんですか、議長は。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

○29番（黒岩幸生君）（続）

いや、待ってください。これはもう初めてなら言いませんよね。何度でもですし、私も話しよったら、やっぱり目に入りますよね。後ろんにきならいいですけど。そしたら、やっぱり応援歌は大いに歌うてもろうて結構ですけどね、横でぼっと入れられたら、話が切れて、飛んでしまうんですよ。これに対しては初めてのことじゃないでしょう。何で注意できないんですか、議長。何か弱みでも握られとっつですか。待ってください。これはもう今始まったことじゃないですからね、何回もですよ。そして、彼は数字でん何でん詳しいからね、相づちつぶすとも上手なんです。いいところにぼっと来られるんですね。そしたら、あれっ、おれ間違うたかなということで反対に走るんですよ。

私の1時間半というのは私の場と思っておりますので、それには自由にといいですか、自由というのは、すみません、もう伸び伸びとさせてくれんかなと思うんですよ。私言い間違

えたとはい、さっき言うように審判を受けるときに全部私に来ますので、それは受けますよ。しかし、話の途中で折られる。討論するときもやられれば、後でビデオを見よって、なしここでおれとまったかなというのがあるとですよ。テレビに言葉は聞こえませんがね。今後注意してください。どこまで行ったかわからんごとなつた。

○議長（杉原豊喜君）

今の議事進行について、6番宮本議員、再度注意をいたします。

前回は議会運営委員長と副委員長、議長、副議長、ともにあなたには注意を与えました。今議会中にもあなたには注意を与えました。次は議会運営委員会を開いて、また対応を協議しなきゃなりませんので、もう再度注意ということで今回はとどめておきます。

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういうふうに私が聞いた流れは、私は10年前、武雄市の市民病院に加担してないんですよ。武雄市から北方、山内に相談するということがあったんですけども、当時、私は話を聞いて、正式に来ておられません。それが武雄市で問題になりました。しかし、非公式に聞いたのです。私言ったのは、冗談のごと、すみません、すぐうつつぶるっくさんて。一緒のことを富永議員が言っていたそうですけど、休日急患センターでですね、議事録残っています。私が言ったって議事録は残ってらんですけどね。

〔28番「議事進行」〕

議事進行で。

○議長（杉原豊喜君）

きのうも申しましたけど、発言中には議事進行は受け付けないと。

〔28番「議員の名誉のこと」〕

○29番（黒岩幸生君）（続）

はい、わかりました。

そいぎですね、ここに議事録のあつとですよ、富永議員の議事録です。私は根拠に基づいて言いよつとですよ。当時ですね……

〔28番「当時議員じゃないやろ」〕

黙って聞け。当時ですね

〔28番「議事進行」〕

出してください、議事は進行していますから。当時、議事録載っていますまで言わせてください。

〔28番「いつまで言いよつと。議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番……

○29番（黒岩幸生君）（続）

当時、この件で富永議員が言ったちゃんとした議事録がありますので、議会のものでしょう。こうおっしゃっているんですよ。休日急患センターをどうするかが問題になっている。これは前言ったじゃなかですか、この議会で。名前出しませんでした、そのとき私は。今言われたから言いよるとですよ。休日急患センターをどうする、武雄は1.5次をやっていくんだと、救急病院ば。やっていくんだと。だから、そのときに休日急患センターは倒れるよ、つぶれるよと。そのとき、富永議員がそがんつぶれるごったとは北方、山内にやっていっちょかんやと。これ、公文書流していいですよ。そう言われている。だから、私、記録に基づいてしか言っていませんよ。だから、名誉毀損やっていいですよ、やりますよ。そんな議事進行と言うたら何でもとまると思ったら大間違いですよ。臭い物にふたは絶対させませんよ、私は。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

長い間休憩をとって申しわけございません。ただいまより再開をいたします。

ただいまの議事進行についてでございますけれども、29番議員は議事録に基づく発言ということで、このまま質問を続けてください。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

修正をなるだけしていきたいと思いますが、結局、私が市長に言いたかったのは、1億円を毎年やっていいんだという話がありましたが、違うんだよと。当初発足するときには、やっぱり6年後黒字になるということで始められたと。私はそういうふうには感じていないから、それが本当じゃないかというために、いろいろこう大分遠回りしまして、そこに戻りますけれども、結局は市長もびっくりされた医業収益ですね。ずうっと赤字ですね、1億円以上のね。19年度は、これは不思議でならんですけど、経費削減とたまたま減価償却が来ているということで3,500、3,500が2,400万円で済んだんですね。だから、1回も黒字がない。だから、黒字がないのはわかっていた。85%もならない。それで3月は言いましたね、私は一般質問で言いました。やっぱり苦しいのは苦しいと認めていいと思うんですよ。うちだけじゃないんです。全体的に苦しい。

大分重なりますので言いませんけれども、市長、1億円を公的医療に使うならばいいんだという話ですけども、救急医療があるときはわかりますけど、今それに合致するのはないと思うんですよ。結論を言いますけれども、もしそういうことがあれば、今後、政策医療と

して、何かあればですよ、市長、それは取り組むと。政策医療として今後ですね、そういう姿勢をとるべきですし、みんなそうとっているわけですね。ここは飛ばしますけどね。

だから今、県内10自治体はみんな健全計画が下がっていると。これはきのうと一緒にですね。そして今、一番大きなのは、ここは築40年ですね、いずれ建てかえ、買いかえが来たときには大変ですよということを書いてあるわけですね、状態で。だからどうするかといいますと、県の十時医療統括監ですね、この方がおっしゃっているのが、自治体病院は救急や災害医療など国民と命を守ってきたと。やっぱり救急医療と災害医療ですね。

それで、私たちが認識は一緒ですけども、勤務医不足や赤字経営などで本当に今深刻な状況になっていると。お医者さんがいない、赤字になっている。黒字であっても、お医者さんがいなくてつぶれるところがありますね。銚子市もいろんな問題がありましたね。そして、私はいつも最初から言っているのは高浜市なんかですね。医業収益が100を超えとったんですよ。負担金をもらわなくても100を超えとった。そこでさえ名古屋市立大学から引かれて倒れていったんですね。これが今の勤務医不足と赤字経営の問題ですね。

それは武雄市は、武雄市だけに限らず、そういう大きな国の流れ、それと地方、地方のそれぞれの流れの反対闘争ありますね、地方独特で、そこ独特でお医者さんが何かで去られたとか。だから、その地区、地区の考えと、また大きな枠ですね、6月議会でも私はこのことを言いました。

私は派閥で出ていったとか、民営化したからもう要らんとって出ていったとか、そんな話をしているんじゃないと。国の動き、国の今の臨床制度がなぜできたかと、どういう方向に向かっているかということを考えて自治体病院を運営せろと言ったんですね。ただ、県の統括監も今言うように、やっぱり苦しいと認められているんですね。だからどうするか、ここからが違うんですよ。ここからが違う。ここは、佐賀県10をみんな1つの独立行政法人にして、言葉はこう書いてあるんです。「統合し、一方は診療所」と書いてありますけど、これは統廃合ですよ。前と一緒に、武雄がやられたときと。嬉野に統廃合でしょう。しかし、ここの人は頑張って武雄市民病院を残した。私はそのときは反対しましたがけどね。だから、そういう動きはまた一緒なんですね。

だから、認識が違えば方向が違いますので、きのうのまとめにもなりますけれども、今言うように、民活導入をしても今の医療を残すと、医療を。今やっている医療をやっていくんだ、続けるんだということだと思えますし、私もそう思いますが、認識は一致していきましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

認識は全く一致しております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、市長、今ずうっと毎年赤字ですね。だから、1億円赤字しなければならないというのは、公的工作もないと。ないと思います。もしあれば、武雄独特で何かあれば、それはやっぱり政策医療でつくっていくと。政策医療ですね。金を出してでもつくっていくと。例えばアレルギー疾患、これは松尾議員おっしゃったんですけど、多摩市民病院なんかアレルギー疾患に金を出しているんですよ。

それはちょっと置いてって、これを市長、副市長でいいかな、事務長がいいかな、こういうことをきちんきちんと住民の皆さんに、市民の皆さんに広報しなさいと私言いましたね。市民病院問題調査特別委員会の中で、今の経営形態は、前は財政で、お金で経営形態を考えたけど、3月31日の私の委員長報告ですよ、今後は医師をどうするかで経営形態は変わると特別委員会でちゃんと言いましたね。7回審議しました。備前市にも行ってきました。ここは黒字だったけど、医師がおらなくて大変なところですよ。だから、経営形態検討、全部しているわけですよ。しかし、広報が不足していると、皆さんの。もっともっと住民に本当のことを教えていくと。新聞で見なければならぬようなことは、おくらせていると思うんですよ。だから、変な誤解がいくと思うんですよ。ぜひともこれに力を入れてもらいたいです。

なぜ私が言うかといいますと、ここに武雄まちづくり新聞とありますね。（資料を示す）これには発行責任者も何も書いていない。ここに配布者と書いてありますけど、これは空欄ですよ。配る人が何かこうしていると思いますね、書いています。なぜ発行責任者を書いていないのが悪いかといいますと、この中身、全くでたらめじゃないですか。まさにこれは誹謗中傷、言いたい放題、デマだけ、こんなのが出ると大変ですね。それは、あなたたちの情宣不足ですよ。これにもし名前が書いてあればいいです。書いていなければ、例えば大きな会社の社長さんのところから配られれば、社長さんの信用で中身が信用されるんですよ。

ある病院に置いてあれば、病院といったら失礼ですけど、ある先生が例えば持っていたら、わからずに配ったら、その先生の信用力で中身が信用されるんですよ。何で誹謗中傷、デマ、こんなのにきちんとした情報を執行部は出さないんですか。出すべきですよ。反論じゃなくいいですよ。いっぱい附せんをつけていますけどね、私は。まだいっぱいありますよ、調べたら。もうあとはぐあいの悪くて読みとうなかごとになった。

それは、先ほど言った1億円も一緒ですね。1億円は許容の範囲だと。許容の範囲であるわけがない。しかし、そういう書き方でされれば、それと、そういうことにこういう名前があればその人の性格もわかります。抗議もされます。電話かけたんです、ここ何回か。10回ぐらいかけたかね、事務局にもかけたですね。出ないんですよ、電話が。まあいいかと思

ましたけれども、あるところでこれを見たんですよね。そしたら、やっぱりそこのお偉い先生のところですから、先生が配りよると思われたらこれは大変だということで、今問題にしているんですね。

もう少し加えますと、時間がないのでちょっと考えますけれども、この4分の3はこの新聞でしょう。（資料を示す）宮本栄八議員の新聞ですよ、4分の3は。私は、宮本議員のだと言っているんじゃないですよ。宮本議員は、私最初に新聞を見たときはもう1期目出られたときですよ。すごいなと思いましたよ。ちゃんとここに丸書いて、1、4、7、10、つまり定例会ごとにちゃんと配られている。だから、宮本議員は宮本議員の書き方があるんですね。おもしろい書き方されますけどね、人に聞いたらとか。それはそれでいいわけですよ。宮本議員が自分で責任をとられるし、ちゃんと説明もされるからね。やっぱりきのうおとといやったですか、松尾陽輔議員の中にもやっぱり減価償却の考え違いがあった、それはそれでいいわけですよ。100万円の車を買う。10万円になったとき、90万円積んどかんばいかんよというのが元銀行マンの考えですね。しかし、100万円で今借りたとやっけん、今度買うときも借りてよかろうもんという考え方、これはないとすれぼうそ、あるんですね。だから、それはちゃんと名前を書いてあるから疑問があればいいわけですよ、聞けるから。だから、こういうやり方は大変問題があると。まず広報について、こういうことに対してはちゃんと説明していくと、説明責任があると思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げます。

武雄まちづくり新聞につきましては、いつ市長はこがんとば出したとやと。大体「武雄まちづくり」といったときは、基本的にはこれは広報というふうにとらえられるんですね。でするので、もしそういったことを書かれるのであれば、やはり発行責任者であるとか、連絡先というのをきちんと書くべきだろうと、私はそう思います。内容については、私は差し控えたいと思います。

私としては非常に心を痛めておりました。やはり事実誤認の部分であるとか、さまざまありますので、そういった意味で今反省をしております。今後は武雄市民病院も、実績がもうかなり上がってまいりました。入院患者も70を超そうとしております。だから、その実績を加味した上でこういうふうになっているんだと、こういうふうにしていきたいということを引きちんとわかりやすく武雄まちづくり新聞に負けないように頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

## ○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、こういうことが出ても、もっと厳しく言えば、出てもこれは違うなと思えるぐらい意識をやっぱり上げていただくと、住民の皆さんにね。これだけ今、病院問題では財政問題と医師不足の問題、これの原因、当初言いましたようにホームドクター制度、いろんなことがありますから、一遍にはなかなか教えづらい。私もはっきり言って、12月に特別委員長になるまでは病院のことは何も知らんやった。だから、当時の局長さんに1次医療で何ねと。先ほど言いました1.5次医療の救急ば見て、どういうことですかと、そこから始まっているわけですね。

だから、ほとんどの市民の皆さんはやっぱり「白い巨塔」じゃないですけど、知りませんからね。知らないという怒られるかもしれないかもしれませんが、知らないと思うんですよ。だから、ちゃんとした広報で流すべきだと思うんですよ。例えば、人のことは抜きにして、私のことも書いてありますからね。

財政問題にもう1回入りますけれども、赤字に関するうそ、うそですね、うそ、うそ、うそだと書いてある。宮本議員だとやり方わかっているからね。あつ、これ書いとんねと思うんですよ。やりよんと思うんですけどね。これを先ほど言いましたように先生たちが配れば、その人を信用するということ。

先ほどの100万円の話ですけど、車を借りる、今後借りれんようになるんですよ。おやじが元気かときは、ちょっと銭貸さんやと言って車を買って、悪くなるぎ、ずうっと返すたいね、また貸さんやでよかですけど、借りれん。何でか。金融庁が渋ったんですよ、金融庁が。それは夕張市の破綻からでしょう。今までは自治体が保証さえすれば幾らでも貸した。自治体はつぶれるわけないと、そういう考えだったね。だから、親方日の丸という――すみません、言葉が悪かったですね、自治体はしっかりしていたですからね、破産することはなかったから銀行は貸した。しかし、金融庁は今貸すなどっておるでしょう。これが今大きく世の中が変わっていると。これをつぶれたところもありますね。これは宮本議員から聞きましたけれども、深谷病院といいよったですね。調べてみましたよ。そしたら、2007年3月23日に経営破綻、一借できんかったとですね。これは宮本議員もおっしゃっていたわけですが、回す金が借りられんで、そこ倒れよつとですね。経営破綻、やっているんですね。宮城県石巻市の名前はやめますけど、一自治体病院が金を借りられなくて倒れたと。そういうことはまだまだ武雄はないと思いますけれども、他山の石ですけど、樋渡議員やったですね、ガソリンのうなる前にガソリンは入れると――と思いますので、ぜひそうやっていただきたいと思いますね。

私のことでちょっと言いますけれども、実は特別委員会の委員長報告で、11月11日から3月31日までしたんだよと。財政的で病院の経営を考えたいと言ったけれども、話している中で医師の問題になった。だから、3月21日救急医療を再開するために、医師会に相談ばして

くれんですかと行かれた。それは当たり前と言えども当たり前ですが、医師会も手いっぱいですよね。送れることはない、送れないということで断られた。だから、3月31日にじゃあどうしようかということで、これは委員長報告ですけれども、委員会は執行部に対して次のことを申し入れたんですね。医者ば集め切らんぎ、独法も何もでけん。そいぎ、もし民営化するとすれば——その前にこれ書いとっです。今日の武雄市民病院を取り巻く医療界の状況を市民に理解していただくように詳しい情報公開を行うこと、ここですよね、抜けとつとはね。まあいいです。

そこで、もし民営化するとすれば、自治体の仕事である救急医療の問題、これをどうするとかと、地域医療問題をどうするとかと。それから看護師さん初め、病院職員さん方が阪南市立病院、高浜病院、ああいうところみたいに存続と言いながら退職勧奨をし、縮小していく、つぶれるところがありますけど。そうじゃなくて病院職員さんを、あるいは医療スタッフというですかね、全部を抱えるような、それが職場確保でしょう。この3つについて、ちゃんと議会に提示をし直せということで始まっているんですね。これは3月31日の報告です。これは新聞にも載っていますね。

だから、このまちづくり新聞、行くところないですけどね、文句言うところは。何もしとらんで書いとっです。侮辱した話ですよ。だから、それに向かってやっておられると思いますけれども、それが今の現状だという流れをちゃんとですね、どこいったかわからんごとなってきたね、もう——と思うんですね。

それで、私が宮本議員、あるいは大河内議員、平野議員に思うのは、この方たちは経済的に詳しいんですよ。理論家ですよ。その方たちが何で、私は意図的としか思えませんが、7月16日こうですよ。市民病院は今年度上半期で4,000万円の黒字ですと。4,633万円黒字でしたからね。これは松尾陽輔議員やったですかね、牟田議員やったですかね、一緒のことを言いましたけれども、それでその後ですよ。全部合計すると8,000万円の黒字になると、この考え方ですよ。これは、3月の大河内議員も黒字じゃないかと言っておられますね、上半期。平野議員は少し方向は違うんですけど、やっぱり同じく黒字じゃないかという話ですよ。上半期ですよ。上半期、黒字だと。

しかし、私はこれば探してきました。決算書ですよ。全部持っとかにやいかんですよ、18年と19年、議員ならだれでもこれを認定するわけですよ、これを見て。だから、みんな内容を知っているわけですよ。特に今のベテラン議員の3人は知らんわけない、宮本議員含めてですよ。

19年度は上半期4,633万2,127円の黒字ですよ。じゃあ、結果的にどうなったか。2,409万3,715円の赤字ですよ。なぜか。これは松尾陽輔議員がもう少し詳しい、元銀行マンが詳しく言っていたんですけども、結局、消費税3,500万円、ほかにも支払いが後期に来るんですよ。これは19年度わからなかったというたにしても、18年度を見ればわかりますね。



18年度はどうだったかといいますと、経常損失赤字ですね。上半期504万円ですよ、504万円。しかし、最終は7,600万円の赤字ですね。ずうっと調べてもらいました、事務局を通して。結局14年度から19年度までは9,000万円、9,000万円、1億3,000万円、1億7,000万円、7,000万円、7,000万円という、後期のほうがこれだけ多いんですよ。これが動きじゃないですか。認定しているんですから。それを、知らない人が書いたと言えれば私は納得しますよ。知っている人がこういう書き方をするというのは、私は意図的だと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

意図的であると理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほどのもっと根強いものがあるというのは、このまちづくり新聞ですね。これで、宮本議員の、どこいったかな、名前入りの新聞ですね。それを見ていたときに私のある知り合いの先生が言ったんですけども、宮本議員以外に2人の議員さんがこの内容はすべてほんなことやもんねと言われたと。2人の議員さんからは、あるところですよ、その先生がおっしゃるには。名前も出していいですけどね、言われたと。美辞麗句か知らんですよ。そういうことが流れていったという話もあるんですよ。だから、市長が今意図的と言う前に、こういうことをされないような情報を流すべきだと思いますね。よろしくお願いします。

あとは医師会との関係ですね。これは何回とずっと話にはなっていますね。だから、医師会とやっていくんだという話もありますけど、緊急声明が7月15日に、もう協力せんよと、16日新聞でしたね。市長はそれだけ頑張るんだと言っておられますけれども、時間がないのではしよりますけれども、山口昌宏議員からこれは恫喝じゃないかという話がありましたね。それから、前田議員はこれのどこが恫喝かと、それよりも市民、そして武雄市の職員すべては樋渡啓祐市長のおもちゃじゃないというですね、何か本来の医療の話から飛び抜けた感じがするんですよ。

しかし、池友会の方としては、新聞からしか見ていませんけれども、鶴崎理事長が病診連携——病院と診療所ですね、ホームドクターというのは診療所、中小病院ですか、大病院、専門医院、大学院、大学院は研究、専門病院は専門とちゃんと分けるシステムなんですよ。だから、そのやり方で病院と診療所、病診連携をできるだけ誠意を持ってやっていくと言われたんですね。地元ではまだ民間移譲への反発が強いわという中で、反発には驚いていると、私はそうだろうと思うんですよ。それはそれですけども、驚いていると。資金や医師確保の面から見て、公立での運営は難しく、民間移譲により市民病院を立て直したいと。今

まで市民病院が果たしてきた役割を担うことは必要で、慢性期の患者に対応しないと、みとり機能を軽視するわけではないと。それは何というんですか、公立ではないので、違うところはあるかわからん。

しかし、先ほど聞くように、公立でしなければならなかった医療、赤字にならなかった医療はないわけでしょうが。だから、そういう中であっても、7月30日の医師会の会長さん、これは読まれたと思うんですね。時事通信社、医師会は市や移譲に賛成する市議と一緒に仕事をしたくないときっぱり。市移譲先との3者協議にも応じないと、ここまで言われているとですね。本当、それは向こうから言われればしようがないですけども、何で市議会がそこまで言われにやいかんかなと思いますよ。それは武雄市の市長が出された、私たちは議決権、市長が出された民間でいいかと、私は10年前から嬉野国立病院の存続には署名もしましたし、頑張りもしました。しかし、武雄市民病院については、私は加勢しませんでしたね。さっき言うとおりですよ、苦しいから。しかし、今度この状態になって、全国的な医師不足、勤務医不足ですよね、これは厚労省がねらっておることでしょうが。自治体病院をつぶそうとしておるでしょう。これは言い過ぎかもわかりませんが、私はそう見ますね。

だから、開業医さんは足りないということじゃないと。だから、医師会の方たちが足りないという話は余り聞かない。それはいいと思う。ただ、自治体病院は先ほどの十時統括監じやないけど、やっぱり統廃合しようとしておるとわかりますように、自治体病院を少なくして、かかりつけをふやしていくということでしょう。そうだと思いますね。だから、その会長が言われるように、同会は市や移譲に賛成する市議とは一緒に仕事をしたくないと。それは仕方ないですけどね、私もね、反対は反対、賛成は賛成ですからそれは仕方ない。きっぱり言っていると。移譲まで1年半、樋渡市長は事態の收拾に意欲を示すが、ここまでこじれた関係の修復は容易でないと見られると。じゃあ、乳幼児健診かれこれについては、医師会がしないと行ったときにはどのようにされるんですか、お伺いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

予防接種であるとか、校医であるとか、さまざまな保健医療については、今医師会にお願いをしております。私は、何を言われても医師会を信頼しております。そういった意味で、医師会が引き続き行っていくもの、医師会が引き揚げることは私たちにとって想定外だということをお断りさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

それは甘いんじゃないですか。市長、御案内かどうかわかりませんが、実はこの緊

急声明が出るときに、同じく市民病院を存続する会、電話の相手は宮崎さんですよ、事務局は。そこから1枚、同じ日に出る予定だったということは御存じですか、7月16日。それは入れられなかったから、取りに行かれたんですよ、武雄のほうは。山内のほうはもう既に入りよったんですよ。それは抜き取られました。聞いた話ですので。抜き取られました。それはそれでいいですね。

だから、15日だから14、13日ですよ。13日の日に医師会、その他8名の方と反対派の5名の方は一緒のところでは会合をされている。密室とは言いませんよ、大いに話しているんですから。しかし、その後に出てきた。1つは没になった。私が議員であれば、今議員ですけど、やっぱり議会が戦場ですので、議会が戦場で戦って負けた後に、じゃあ、あんたたちとはもうせんよと声明が出されるのであれば、それはそれなりと思うんですね。私はその場におつたら、先生そがんせんですかと言うですよ。何も16日にこつけんんでん——こつけんと言いきいかなんですね、16日に合わせんでですね。しかし、そういう根深いものがあるということは御存じですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

知りませんでした。私はいずれにしても、いろんな関係があると思いますけれども、少なくともその医療、市民の命、安全をやっぱり守るに関しては、それは意見は一致しなければいけないということを思っておりますので、まさかそういったことが事実としてあるというのは毛頭知る由もございませんでした。ショックを受けています。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

正午になりましたけど、このまま一般質問を続けます。29番黒岩議員

**○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

ぜひ今の考えを市長、それが大事なこと。先ほどまちづくり新聞出しましたね。反論するじゃなくて、やっぱりそういうのが蔓延しないように最初に努力する。大事なことなんですよ。それは私も単純な凡人ですので、ああ言ったとやという気もします。そうじゃなくて、そういうことがないようにやっていく。まず、底辺にはいつくばってもやっていくと。これが姿勢だと思っております。ぜひともその姿勢で雪解けするまで頑張ってもらいたいと思います。

それから、あと5分ですので、名誉棄損についてどう考えるかということで市長にお伺いしますけれども、宮本栄八議員の新聞に「やはり変だぞ4,250万円の損害賠償金」というのが載っているんですよ。私はずっと宮本議員を褒めましたね。しかし、これだけは超えちゃいかんことやなと思っております。こうです。「4,250万円、ちなみに私の生命保険の死亡保険金の2倍もあり」。ねえ、この書き方、これは仮定か知りませんが、「2回死なな

ければ手にすることができない金額」と。本人が驚いたからいいでしょうけどね。これの波紋ってひどいですよ。「相手方は、市内に住む50歳の男性という」、ここはまあいいですけども、「市の説明によると、現在は普通の生活ができるとの話である」と。死亡保険の倍と書いとして、こっちは普通の生活ができとつと書いたら、みんなどう思うですか。

それと同時に私はこの件について、これは本人の考えですね。「6年もかかった問題がわずか1カ月で合意した不自然さを感じざるを得ない」と、こう書いておいて、「市民の方が」、これはさっき言うたことですよ。「聞いた話によれば市民の方が」と、あとは私はわからないけれども、この中身ですね。「市がおどされているではないか」と書いてあるんですよ。「市がおどされているからではないか」、恐喝じゃなかですか。これやったら、ほたられんですよ。私たちがそういうのを認めたこととなりますからね。徹底的に追及していきますとなりますよ。こういう書き方をされておる。

それから、逆に「市長の支援者だからではないか」、買収じゃないですか。さらには「市民病院を民間移譲するために市は2,000万円支払って、早期解決したのではないか」、もしこういうことをされれば大変なことですよ。しかも、「もちろん非公開であり、私にはわからないと答えている」と結んである。しかし、この中身、この男性の方、私は会ったこともない、見たこともないんですけれども、だれでもわかりますよね、私だったら職場におられんですよ。名誉棄損ですよ、これこそ。こういうのに対して、市はさっき言うたですね、「市の説明によると現在は普通の生活ができる」と言ったんでしょう、大変なことじゃないですか。もし違うなら、この方は職場を追われたらどうしますか。これ事実なんですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

〔29番「もう時間なかけん、長うなっぎ」〕

#### ○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

その件につきましては、私どももその記事を読みまして、確かに被害者さんの中傷するものだということで、急遽8月の広報に折り込みで、2枚折りでこういうふうにお知らせということで出させていただきました。

この内容は今黒岩議員が御指摘をされた部分について、やっぱり私どもと説明が違うということの内容で出させていただいたつもりでございます。私ども市民病院としましては、患者様につきましては、再三再四、個人の名誉、それから院の責任については4月の段階で議員の皆さん方に御説明をして、理解をしていただいた上で損害賠償をお支払いしたものですから、そういう形で初めてでございますけれども、議員の通信内容についての相違点についてはお知らせしたつもりであります。また、議員につかれましても、7月26日の西日本新聞の折り込みかなんかで、たしか謝罪文を出されていたんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

時間が大分違うですね、私の計算と。多分短いですよ。時間は間違いじゃないですか。

（「ロスタイムがある、ロスタイムが」と呼ぶ者あり）

結局、私が言っているのは、市長、それは宮本議員は謝罪文を出されたかしらん、役所は役目済ましで書かれたかしらん。しかし、そんなことで名誉回復しないんですよ、名誉というのは。先ほど富永議員が私に対して名誉棄損だと言われるぐらい、それくらいのもんですよ、名誉というのはね。そういうものなんです。だから、ぜひともあなたたちは告訴しない、私は告発してもいいですよ、こういうのは。そういう問題なんですよ。

時間がないので最後の質問に移りますけれども、まちづくり。まちづくりが3つありますけれども、1つだけで終わりたいと思いますが、今、西宮裾に工業団地ができていますね、工業団地。それで、工業団地について、どういいますか、地元が今努力をして一生懸命持ってきてですね、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員、最後の質問にしてください。

○29番（黒岩幸生君）（続）

よかですか。

○議長（杉原豊喜君）

いいです。最後の質問でいいです。ロスタイム入れております。（発言する者あり）指名しておりますので、質問してください。最後の質問と言っています。

○29番（黒岩幸生君）（続）

じゃあ、軽く行きます。

市長、498号線が鹿島に行くということで、今真っすぐ行くんだと、北方はずうっと一緒に言ってきたんですね。北方まちづくりはそうやってやってきた。そして、武雄と合併した。そいぎ、北方のほうは県の話かれこれ聞いて、498号線が川上から真っすぐ行って、ドライブインふちがみの裏を通過して、前じゃなくて、鋭角ですからね、裏を通過して34号、そしてバイパスに向かっていく。このバイパスについては、ほぼできる予定で参議院の陣内先生を通してしよったんですけど、陣内先生がああいうことでちょっと今おくらせています。このバイパスについても、はしよって言いますが、バイパスについて大町はバイパスをつくらなければ新幹線はできないという状態ですね、34号線一緒にありますから。そういう状況の中で北方としては、これは進むものと思っておりましたけれども、今度の498号線の期成会でも前の時から言っております。期成会でも青写真すらかいてないんですね。これは1年前にも言い

ました。

そして、あの道は川上から34号線バイパスに向けてはできるんだということで、工業団地に対してもオッケーを出して、あそこにぜひつくりたいと、地元の雇用のためにつくりたいということをつくりたいとしているんですよ。しかし、今の状態であれば、交通渋滞をこれ以上逼迫することはわかっていますので、地元は反対せざるを得ないという強い決意になるんですね、道ができなければ。ドライブインふちがみのところから左折できないですよ、大型車が来れば。だから、このことには工業団地関係なく早く進めてほしいと言っていましたけれども、このことについて、もし取り組みが工業団地の開発より、でき上がり、完成よりもおくれれば大変なことになりますので、早急を要するものですね。

バイパスも一緒です。新幹線に向けてですからね。その前にまず地元のことを、私のところを言いますけれども、この川上から来る、つまりもっと言えばドライブインふちがみのところの交差点、つまり、34号線の取りつけをちゃんとするように、工業団地完成前にできるように頑張してほしいと思いますけれども、答弁を求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

執行部の答弁を求めたいと思いますけど、議事進行の中で若干時間のロスがございましたので、その分を勘案して質問を受け付けております。

最後の答弁とさせていただきます。樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も広域交通を考える中で、あそこの鋭角の曲がらなきゃいけないところ、そして工業団地、そして、そもそもあそこは狭隘な部分があります。したがって、これは最優先事項の一つとして国、県に要望していきたいと、このように考えております。

以上です。

〔29番「どうもありがとうございました。終わります」〕（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

はい、わかっております。

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時10分
再	開	13時31分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。今回は3項目について提出しております。

まず、市民病院についてお伺いをしたいと思います。

念願であった救急医療が——ことし4月から休んでいた救急医療が平日の午後の外来診療等と一緒に8月11日から再開されました。市民にとっては本当に安心が確保されたものじゃないかと思っております。1日24時間、365日、すばらしい市民病院として、市長が演告でも言われましたように、本当、現在のところ順調にしているとのことでした。私も本当、高齢者と同居している家族としては、特に喜んでいるものでございます。

そこで、今までこの3日間、本当大勢の方の市民病院に関する質問を聞いていますと、やはり手段は違っていても市民の命と健康を守るという目的は同じところにあるというような感じを受けました。民間移譲は、昨年の12月の議会よりことしの6月まで審議し、7月の臨時議会において議決し、移譲先も池友会と決定し、移譲協定書も交わされ、私は決定と思っておりましたけれども、きのう私が家に帰っておりますと、橘町の方ですけれども、「本当に移譲先は決まっておると、いつ決まったと」というような感じで、やはり武雄市の中でも橘はちょっと田舎のほうだからかなとの感じもしますけれども、皆さんには本当に行き渡っていないのかなあという感じがしました。

そこで、お伺いいたしますけれども、本当に決定しているのか、また、リコール等の話も出ております。そこで、もし市長がリコールされた場合、この決定はどのようになるのか、まずお伺いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

きのう古賀副市長から答弁がありましたように、基本協定書をもって、これは民法上の契約になりますので、池友会に経営を移譲するというのは市の最高意思決定として決定しております。基本協定そのものは議会の、その中の主要項目である日時、そして、池友会等については議会で議決をいただいていることでもあります。したがって、これは議会の議決をいただいた、議会の権威をいただいた協定書ということも言いかえようというふうに思っております。これが私どもの法的な解釈でございます。

その上で、私も答弁しづらうございますけれども、リコールの話が出ました。これは私当事者でございますので、もしお聞き苦しい点があったらお許しいただきたいんですけれども、市長が交代した場合の、リコールによって私がそのまま、また民意でいければそれは別ですけども、お尋ねの趣旨はリコールで私がかかった場合ということでよろしいですか。

〔11番「そうです」〕

この場合は、代表者の行為の権利義務は一切当該法人等に帰属するものであり、少なくとも客観的に代表権を有している者が行ったもの、これはすなわち武雄市については私でございます。池友会については理事長の鶴崎でございます——が行ったものは、その者がかわったとしても、その効力は何ら影響しないということでもありますので、これは私個人と鶴崎理事長が結んだものではなくて、組織と組織として結んでいるものでありますので、何ら影響はないということをおし述べたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、まだ先のことよりは、今きちんとやっぱり病院を充実せしめることが私に与えられた最高かつ最大の責務だと思っておりますので、皆さんのお力をかりながら、一刻でも早く安心で安全なまちづくりにしていきたいと。今までも安全・安心なまちづくりをやっておりましたけれども、さらに充実を進めていきたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

この協定は変わらないということで、私もほっとしております。

そこで、きのうから、いろんな方から話が出ておりました市民病院からの広報、それに市民病院問題対策室からのチラシ、本当両方で出しているみたいな感じがするんでございますけれども、実際本当に困っておるのは市民の皆さんではないかと私は思います。

そこで確認ですけれども、池友会がもし撤退したときには佐賀大学医学部からの医師の派遣が本当にできるのか、また、市民の最大の関心である患者負担の分で医療費、入院費、国保等が本当に高くなるのか、改めて御説明をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

佐賀大学の医学部、これは相手がある話ですので、佐賀大学の医学部という固有の名称ができるかどうかというのは、それは答弁を差し控えたいと思うんですが、一般論として、大学の医学部から公立病院に派遣することは、私は不可能であるというふうに思っております。

なぜならば、テレビドラマにもなっているように、あるいはNHKとか、さまざまところで放映されているように、公立病院については二重苦、すなわち医師が——開業医の皆さんたちは多かわけですね。しかし、勤務医です。特に田舎の、しかも公立病院のお医者さん、勤務医ですね、これはやはり減っていく。これはもう周知の事実、今それがもう出ているじゃないですか。銚子の市立病院だってそうだし、阪南病院だってそうですし、さまざまところがもう医師の確保にきゅうきゅうしている状態からすると、私は特定の市民病院だけに医師を派遣していただくということは、それはちょっと全国的な流れからして、新臨床制度



のあり方からして、それは黒岩議員にもお答えしたと思いますけど、不可能だというふうには言わざるを得ません。

そういった意味で、私といたしましては、ただ協力関係というのは絶対必要であると思います、大学の病院とは。それは協力関係をきちんと維持しながら、私として武雄市の市民医療というのはきちんと守っていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからは、保険の関係で御説明をしたいと思います。

昨日も御質問でしましたとおり、私どもの病院、これは全国、公立病院も民間病院も一緒ですけれども、まずもって治療した部分については、この医療点数表の解釈に基づいて算定を行います。同じ診療であれば同等の金額ということになりますので、そうした面から考えますと、例えば民間病院になったからと、また公立病院が残ったからと、どちらが残っても同じ金額ということになりますので、何ら国保に影響することはないというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今までの答弁と変わらず、本当市民にとっては負担は多くならないということでございますよね。

それでは次に、移譲先が決定後にいろんな団体の方が池友会のグループの病院に視察をされていると聞いておりましたけれども、大体どれぐらいの方が今まで行かれたのか。また、今後そういう県外視察会もされるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

視察の件でございますが、8月中に移譲先の医療法人が経営します病院の視察を行っております。福岡和白病院、それと新行橋病院を中心にいたしております。これは、移譲先法人について理解をしていただくということを目的といたしております。これまで全区長を対象として4回、それから、町からの要請ということで1回実施いたしております。103人の方の参加を得ておるところでございます。今後とも婦人会等々に呼びかけて、研修に参加していただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

やはり百聞は一見にしかずという言葉もございます。池友会に確認したところ、新行橋病院ができるときに、何人の市民の方が新行橋病院を見に来られましたかと。——できる前です。そのときに2,000人という言葉聞いておりますので、多くの皆さん方に本当に見てほしいなというふうに思っております。反対されている方々も見て、説明を聞いて、そして病院の中の雰囲気を見ていただければ、きっとお心も和らいで変わっていくものだというふうに私は思っております。本当に私自身もそうですけれども、そういった機会をどんどんやっぱりふやす必要があるというふうに認識をしております。

区長さん、あるいは町から、朝日町からも行ってもらいましたけれども、聞いたところによると、正直言って今までは反対していたと。やっぱり市民病院に自分がかかっている反対していたけれども、実際見てやっぱり変わるということは、非常にこの池友会の病院に——その人は新行橋病院に非常に感動されていましたけれども、これはよかばいということを言われておりました。これは朝日町の人です。

だから、そういうことで、私としては反対されていた方々も見れば納得していただけたと思いますので、繰り返しになりますけれども、その機会を多くしてまいります。

## ○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

## ○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当そうだと思います。私の知っている方も最初は反対やったばってんが、見や行ったぎ、ほんなごて、ちょっとすぱとして職員の対応も物すごくよかねというふうな感じでお話をされておりました。

この市民病院の再開につき、また移譲につきましては、市民の関心も高いものでございますので、本当いろんな方に見ていただく、また、いろんな方に広報もしていただき、本当に市民に愛してもらえるような病院にさせていただきたいと思っております。

次に、私はふだん仕事先が塩田町ですので、塩田町のほうに結構長くいて、また、いろんな方とお話をする機会があります。

そこで、市長が当選された当初から、いろんなところで武雄市もほんなごて若っか市長になってどがんやと言われよったです。そいどん、何ちゆうかな、もうほんなごて、いろんながばいばあちゃん効果等で市長が必死に頑張っているのを見て、ほんなごて武雄は変わったのうと、生き生きしとるばいと。やっぱりこの辺じゃ武雄から発展すつとじゃなかやというようなことで、ちょっとうれしい言葉をいただきました。

しかし、今回の市民病院の問題については、塩田町だから武雄市の隣ですけれども、本当市民病院が休止をしている間、塩田町の方も意外とその病院に通っておられる方もいらっしゃったんですよね。それで休診になって、ああつと言いよったところに民間移譲をし、また

池友会という、今までずっと赤字続きの病院をほんなごてよう引き受くところのあったのと、ほんなごてあっただけでもようなかやあと。また、それにつけ加え、今度は2年後か3年後か知りませんが、また新しく8階建ての立派な病院のでくつとやろうかと、ほんなごて周りの者もほってすっばいというような感想もいただいております。私からすれば、本当武雄市民にとってもですけれども、やっぱり市外、地域の方、周りの方も本当安心してるところじゃないかと思っております。

そこで、プレゼンテーションでは22年の8月か9月ぐらいには病院をオープンさせたいという話であったと思っておりますけれども、その建設予定地等について現在進んでいるのか、また、どこか候補地でもあるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは、最終的に決めるのは池友会であります。今まだ決まっていないということを聞いております。その中で今、池友会と協議をしている中で、早くやっぱり本格的に市民医療をしたいと、救急医療をしたいということであります。

プレゼンテーションでは東部というふうになっておりますけれども、私も直接間接聞きますけれども、東部では反対運動が一部もう起きているということが出ております。したがって、私といたしましては、非常にこれは困ったなど。せっかくプレゼンテーションで東部だということを言われて、すんなりいくのがいいなというふうに思っておって、非常に困ったなど思っていたら、朝日のある役員が、あるところから反対運動が起こってつけんですよ、そいやぎ、もう自分ところで土地も構ゆつと、非常にうれしかったです。

それと、そういう中で山内町の宮野の方から、私は余り面識はありませんでした。その方が私のところに見えられて、そがん武雄で反対のあるぎんた山内でもさせてくれんですかと。そうなっぎ、山内の人たちはすぐ一気にそこに行かれるし、そこでまちづくりのでくつと、こういうふうに言われました。本当に温かいお気持ちをいただいておりますので、私としては池友会がどう決めるか、それは今後の話ですけれども、なるべく早く本格的に救急医療を再開する。ただし、22年の1月31日までは私と病院長が責任を持って市民医療を今の形でしていくと、あの場所です。それ以降については、なるべく間をあけずにできればいいなと、このように考えております。橘町でも誘致運動がありましたら、その際はまた温かいお気持ちをいただければありがたいと思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

最初はやはりあの地、多分今の市民病院は場所的に悪いから、できれば34号線のバイパス沿いというのが池友会のあのときの説明じゃなかったかと思います。朝日とか宮野の方が言われるのも本当うれしいことでしょうけれども、私はやはり武雄市の中心部である武雄町が本当はいいんじゃないかと思っております。

なぜかといいますと、武雄の温泉、これからいろんな面で観光客もふえてくると思います。そういう中で、土日にかけて旅行に来られる方がもし何かあったときなんかはすぐ対応でき、旅行者の皆さんも安心して武雄市に訪れてもらえるんじゃないかと思います。

また、いろんなもので企業についても、やはり病院があるから企業もそこにつく。また、個人としても病院の近いところにやっぱり移りたいなということで、地区外から武雄市に住みたいという方もふえてくるんじゃないかと思います。私も本当どこもなかったら、橋町は無医村ですから、役員さんたちと話して橋につくってもらおうかというようなお話もしたことがありますけれども、本当橋町では、橋町民にとってはいいことかもしれませんけれども、武雄市の発展にはやはりできる限り中心部といいますかね、その辺につくっていただくのがベストとは思っています。しかし、どうしてもということであれば、橋町に来ていただければ私も幸いでございます。本当私はそう思っております。

そして、今いろんな問題で言いましたけれども、市民病院問題対策室と今の市長との関係が余りにもどういいますかね、平行線というか、平行線以上に広がったものを何とかわかりませんが、そういうふうな感じに私は見えてしようがありません。

やはり市長は市民の代表でありますよ。それからすれば医師会からも何ですか、表明されたということで、学校医とか、市の委託事業の見直しもというようなことで声明を発表されております。今のまま市長と医師会が平行線になったままでは、実際困るのは本当に市民の皆さんでございます。やはり地域医療と相身互いの医療の発展を私は願っております。

そこで、市長は昨日やったですかね、話し合いというか、公開討論会でも受けて立つよと、したいですよというような話でありましたけれども、しかし、今のその医師会さんからすれば、ここにひとつリコールという道具を持ってあるわけですよ。それではやはりお互いの平等なお話し合いはできないと思います。やっぱり相撲みたいに何も無いよというふうな格好で話し合いをしていただき、本当に市民のためにお互いが何といいますかね、近づいていただいて、武雄市の発展を願っている一議員でありますけれども、市長はこのままでいいと思っておられるのか。

また、どうしても地域医療との連携をとり、やはり医師会の皆さん、それと市民病院、市長と三者ででも話を煮詰めてということじゃないですけども、お話をさせていただいて、ぴしとした、先ほど言われました医療のまち武雄というようなすばらしいまちをつくっていただきたいと思っておりますけど、その点について市長の御意見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の願いは、市民の命、そして安全が確保できて、本当に武雄市に住んでいると安心ばいというお気持ちを老若男女を問わず持っていただくことが最終かつ最高の目標であります。その上で、私も医師会もそういった機会をつくり出す、ある意味じゃ手段であります。手段の歯車がかみ合わないと、だれが一番損するかというのは市民であります。

したがって、私としてもぜひ医師会の方々にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりですね、物すごく溝が開いておるわけですね。本当にもうこれぐらい。これを——やはり私も力不足です。したがって、これを渡してくれる船頭さんが、そのために、きのう谷口議員の御質問にもお答えし、お願いをいたしましたけれども、本当に議長級の重責を担っている方が橋渡しをしていただきたいというふうに思っております。我々とすれば最終的な目標は一緒ですので、その中で、じゃあ一緒にやっ払いこうという機運が私は出てくるというふうに思っております。

そういう意味で、私どもといたしましては、あくまでも医師会の私のお相手、カウンターパートは古賀医師会長であります、私は武雄市長でございますので。ですので、あと私からは、会長と私だけじゃどうにもこうにも支えになりませんので、事務的にもナンバー2、ナンバー3と、私ども福祉部長、企画部長等々おりますので、各階層に合わせて意見交換もぜひさせていただければありがたいと思います。まずは、ぜひ古賀医師会長とお話をさせていただければ本当にありがたいと思っておりますし、私は出向こうと、いつでも出向こうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当市長が今言われるとおり、目的は一緒なんですよね、どっちにしても。市民の命と健康を守ると。ただ、その手段が違うだけであって、そこでいろんなわだかまりができています。

今市長が言われるように、できる限りじゃないですけども、本当に市民のため、また、武雄市の発展のために、一肌も二肌も三肌も脱いでいただくようにひとつよろしく願いたしまして、市民病院については終わらせていただきます。

それでは次、2番目の水害対策についてお伺いいたします。

最近では、温暖化による異常気象で、地域によっては1時間に100ミリ以上の大雨が降り、大きな被害が各地で発生しております。

先月の28日から29日にかけて東海、関東地方に記録的な豪雨が降り、岡崎市では1時間に

約146.5ミリとかいうようなことで、国内史上7番目の豪雨で死傷者や住宅に被害が発生しております。武雄市におきましても、ここ数年、毎年のように大雨が降り、家屋の床下、床上浸水や国道等が冠水し、通行どめ等の被害が出ております。

そこで、河川改修や整備に関する設計基準の根拠というものがあると思います。現在改修中の松浦川並びにほぼ改修が終わっている六角川はどれぐらいの基準で設計されているのか、お伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

設計の基準ですけど、六角川水系。六角川水系は100分の1の確率、100年に1度の降雨に対する確率で設計されております。基準点が住ノ江橋というふうになっております。それで、住ノ江橋の基準点でいきますと、6時間で212ミリ。これでもって設定いたしまして、計画高水流量が毎秒2,000トン、川幅でいきまして180メートルというところで計画されております。

また、松浦川におきましては、これもまた100分の1の確率ですけど、基準点が唐津城の近くのあの松浦橋ですね。松浦橋のところで2日間の雨量を500ミリというふうな形で設定されております。計画高水流量につきましては、毎秒3,500トン、川幅で490メートルというところで計画されております。

武雄地区では、潮見橋のところで設定されておまして、計画高水流量は毎秒200トン、それで、川幅は40メートルというところで設定されております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番山崎議員

**○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕**

はい、わかりました。

それでは、今の答弁を聞いていますと、100年に1回の洪水に耐え得るような設計ということでございますけれども、現在降っている雨、例えば、六角川でいいますと6時間の雨量が212ミリですかね、設計してあるそうですけれども、今、本当言われるようにゲリラ豪雨ですかね、時間当たり100ミリ以上というような雨が降るとしたならば、まずはそれに耐える力はないということですよ、実際。しかし、現在のところはまだそういう洪水が来っていないということですよ。そしてまた、今言われた基準点が住ノ江橋、松浦川では松浦橋と一番下の一番広いところでなっております。

しかし、河川は順序よく下流から改修はされていませんよ、現在は。その分、上流が広くなった分、下で支えてはらんするという危険性もあると思います。そこでまず、松浦川では現在、多分下流のほうから施工されているか、途中からかもわかりませんが、

意外とあの川は流速的といいますかね、流れる川の勾配が急なので、意外と水はけはいいわけですよ。しかし、六角川にしては、やはり潮の満ち引きでいろんな影響を受けると思います。そういう中で、現在、六角川で未整備になっておる地域は大体どれくらいあるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

区間というところじゃないんですけど、大町と白石、ここら辺について、まだ未整備のところがあると。それで今、六角川の期成会のほうでも、白石になるですかね、江北のところのＪＲの橋がかかっているところ、そのところを今要望しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

今、白石と大町ですかね、あの辺のところになれば、やはり川幅も狭く、また土砂もたまって、やっぱり流れが悪いような状況になっております。しかし、それを早くせろと言っても、まずできない条件があったから整備はできていないと思います。そのおかげということじゃないですが、そのために橋町においては、六角川流域ですよ。どこの地域についても排水ポンプが設置されてあります。橋町におきましては昨年度中に、東側のほうに３トンのポンプを増設していただきました。また同じく片白地区に鐘搗川といいますか、あそこは車を持ってきて、それに発電機で揚げるというような仕組みにはなっておりますけれども、１トンの排水ポンプもつけていただいております。

しかし、意外と今回、ことしは特に雨は少なかったのではないかと思いますけど、６月15日の大雨で昨年冠水したところがまた同じように——同じようにじゃないかもわかりませんが、少しは軽減されているとは思いますが、床上、床下、国道、市道等が冠水し、毎年その地域の方になればつかっていた。そして、今回ポンプが３トン増設され、前回からすれば５トンのやつが８トンで——合計すれば８トンですよ——で排水したにもかかわらず、また同じような状況になったということで、その地域の方にとっては、ポンプば金ばいっばいかけてつけたとに何もいっちょん変わらんたいのう、どがんたつとつとやろうかというような声が本当にいっぱい聞こえてきたんですよ。

そこで、大体ポンプの増設というのは、その内水の量にもよりましようけれども、実際の降雨量に対して設置をされているのか、またそうじゃなくて、ほかの方法でされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、東側につきましては、今回3トン追加しまして、今8トンになっております。そしてまた、鳴瀬のポンプのほうも今まで0.8トンというところですが、これが2トンになるということで増設はされることになってはいますが、まだ、これにつきましては道路の冠水、あるいは床上浸水を極力軽減するということから今設置しているわけですね。それをもって、まだ議員おっしゃるとおり、道路も冠水がまだ見られます。床下浸水も見られます。

そういうことで、ポンプの設計量そのものは、まだこれでは不足しているというのが実情でございます。ただ、これを設計どおりにポンプを増設するとしても、先ほど申しました六角川の下流のほうの整備がまだ済んでいませんので、幾らポンプを増設しても、ポンプで水を揚げられないという状況に陥ります。そういうところから、今後、その分の六角川期成会もありますので、そっちのほうで要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当今言われたとおり、大雨になり、また潮が満ち潮になった場合、六角川本体の水位が上昇し、本当ポンプでの排水も難しい状況というような格好になっております。今まではなかったと思いますけれども、今後、今ついたポンプが一気に排水をするということになれば、やはりどうしても川自体の水位が危険水域に達すると、何でしょうか、そのポンプを揚げる容量を調整するというような格好になると思います。

そこで、六角川においてはもうポンプをつけても、これ以上稼働されんなら、もうこれ以上、金をかけんほうがましじゃなかろうかと、そいよかもうちかつと違う方法で検討していただくのいいかなというようなことも言われております。

そこで、昨年でしたかね、常襲水害対策委員会やったですかね、いろんな上流部に洪水調節施設ができないかということで、一度視察に行ったことがありますけれども、これについて今後は変更していただけるような感じにしていただければ、もっと水害に対する被害が少なくなると思います。

そこで、市長は本当言われています、金ばかけても同じことやっぎ、一緒やっぎ、同じたいと。そこで、やはり私たちはその上流部の洪水調整施設の整備とか、市長が1年前ですかね、国土交通省に要望された河川版まちづくり交付金やったですか、ああいう対策でできんものかなあと。また今後ポンプが据えられないならば、そっちのほうに急ぐべき課題だと思いますけど、市長はどのように思われるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）



樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、六角川の上流部の遊水施設ですよ、あそこは見ました。どれぐらいの大きさかという、矢筈ダムのおよそ3倍、そして今も巨大なくぼ地になっていて、あのときは何というんですか、ローラーでしょうか、あれが三、四センチぐらいに見えるぐらいのところなんです。本当に映画のセットと言ってもおかしくないぐらいのくぼ地になっていたわけですね。あそこが遊水地になると一番いいなと思ひまして、これは常襲委員会の皆さんとともに国交省、あるいは政権・与党ですよ、自民党、公明党さんにきちんとやっぱり言っております。

ただ、今後なんですけれども、国交省が河川の中期計画、中期方針ですかね、立てるに当たって、そこにのせてくいろと言ひやるわけですよ。そこにのすぎですよ、もうリーチです。しかし、そこはやっぱり役人らしかですよ。まず六角川の上流部の何とかは認めるということで、その個別具体名は次の段階と。だから、方針が出て、その計画のところののせられるかどうかというのがポイントだというふうになっていますので、これはぜひやりたい。

しかし、この場合の問題点というのは、やっぱりその遊水地が高かわけですよ、高度が。そいけんが、どうしてもそこにはポンプが要ると。このポンプも結構半端な値段じゃなかわけですね、高低差があり過ぎて。だから、そのポンプをなるべく国に負担してもらおうということで、道路財源の一般化もこっちに使ってくいろということも含めて私は言ひたいと思っております。やはり市民病院もそうですけれども、安全・安心です。だから、そういうふうにして、あるいは政権・与党に対しては働きかけていくぞと思っております。

それと、もう1つの河川版交付金は、これは平たく言うと、常襲地のところは一定補助金を出して、少しちょっと違うところに——同じコミュニティーの中ですよ、同じ部落の中で住んでいただくということで、私が提案をしております。これについては今、国交省で検討中だそうです。ですので、これも河川の方針であるとか、計画であるとか、その中で出てくる課題と。しかし、今御案内のとおり、公共事業費、特に削減されております。だから、そういったところで、どういうふうこれを認めてもらえるかというのは予断を許さない状況にはなっておりますけれども、引き続き議会の力をかりて一生懸命頑張っていこうと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。橘町にも水害対策協議会という名称の団体がありますけれども、いろんな面で市長にも要望に昨年は来たり、また今回、できれば橘地区並びに北方のほうとタイアップしながら、武雄河川事務所等にも地域の声を届けようかなというふうな計

画をしております。同じところが何回でもつかるといのは、その方たち、特定の方がいつも被害をこうむっているということで、本当私もどうにかならんやろうかあといつも思っていますけれども、やはり雨にはのせません。降らないのがよかった——今回13号がきのうでも、普通やったら、あれが当たり前に来とったら、13号がもしかすればこっちのほうにも影響したかと思えますけれども、幸い外れてくれたのが本当によかったと思えます。これもまた、今は特に農業の収穫期になっておりますので、本当お百姓さんの方もほっとされたんじゃないかと思えます。

それでは次に、最後のイノシシ対策についてお伺いいたします。

現在、農家の方は毎年、収穫期の春と秋になるとイノシシ対策に追われている状況であります。特に山間部はひどいものであり、電気牧さくやノリ網、それにトタンなど、二重三重に張りめぐらせております。これまで大切に育ててきた作物が一瞬にしてだめになるというからでございます。

そこで、これまで武雄市では電気牧さくの補助や捕獲奨励金を出しておりましたが、昨年はどれくらい出されたか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

まず、電気牧さくにつきましては、平成19年度で410万1,300円ということで63台でございます。それから、捕獲奨励金につきましては、19年度で478万2,000円ということで、頭数にしますと797頭という実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

奨励金は約800頭ぐらいですね、それで470万円。牧さくについては410万円、63台ということでございますけれども、この牧さくは大体1台当たりどれくらいするものですかね。すみません、お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

1台当たりの導入の単価でございますけれども、6万5,100円ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

6万5,100円ということですがけれども、このうち、補助が多分2万円ぐらいだったと思いますので、3分の1ぐらいが補助ですよ。ということは、市から出た分自体が——その補助の分が400万円ですかね、ちょっと計算が……。3分の2は一応個人出しですよ、4万円ぐらいですかね。山間部なんかは、特に面積の狭い田んぼが多いわけですよ。そこで、1台あれが何百メートル、200メートル、500メートルかの長さでワンセットとなっておりますけれども、1人で2台も3台も買っている方もいらっしゃるんですよ。そしたら、米なんかただになるんじゃないかというような感じもするんですけども、実際これは3分の1でも補助をしてもらうからそのようにされていると思いますけれども、何といたしまして、大変気の毒でならないというふうな気がするんですよ。

そこで、ちょっと打ち合わせで聞いたんですけど、今わなが、くくりわなと箱わなというのがあるんですけども、箱わなというのは私もわかるんですけど、くくりわなというのは大体どんなものでしょうかね、ちょっとわかっていらっしゃれば御説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

私は詳しいことはわかりませんが、ロープが輪っかになったみたいなのがくくりわなということで、箱わなはその箱の中にイノシシが入っていると、そういうことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

それにも補助が、くくりわなに19台で35万9,100円、箱わなに91万8,750円、25台となっておりますけれども、これはつくった方に何割かの補助でこの金額か。それともすべて補助でつくっておられるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの電気牧さくについては、言われましたように協議会のほうから3分の1の補助をして、3分の2は農家の負担、これについては協議会のほうで負担金をいただいて、そして、3分の1をつけて農家の方に渡すということです。

それから、わなにつきましては、協議会のほうが所有して、それを貸し出すという形になっております。そういうことで、協議会としては2分の1の県の補助金をいただいて、そのわなについては貸し出しという制度です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

箱わなとかなんとかについては貸し出しということですね。

そこで、前々日の4番議員の質問の中で、18年度は1,419頭、19年度は797頭と物すごく減っておりますけれども、これはイノシシが減ったのか、もしくは捕獲する人の数が減ったのかじゃないかと思います。

そこで現在、狩猟免許といえますか、免許を持って狩猟をされている方は大体どれくらいいらっしゃるか、できれば地区ごとをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、イノシシの捕獲の数につきましては、先ほどからあっておりますように、平成19年度で797頭、それから18年度が1,419頭とかなり多くなっております。それから17年度が726頭ということで、過去5年の平均をしますと、大体年間で1,000頭程度捕獲をされているという状況でございます。

それから、捕獲の免許を持った猟友会の方ですが、全体で登録者が101名いらっしゃいます。そのうちに有害鳥獣に対して従事される方が市内全体で94名ということで聞いております。

町ごとに申し上げますと、武雄町の猟友会の方が8名で実際の従事者が7名、それから朝日町が5名に対して従事者が5名、それから橘町が2名に対しまして1名、若木町が16名に対して15名、武内町が17名に対して17名、西川登町が6名に対して6名、東川登町が3名に対して3名、それから山内町が33名に対して30名、北方町が11名に対して10名ということで、トータルで101名に対して94名の方が従事をされているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

免許取得の方が101名で有害鳥獣の人が一応94名ということですね、全体で。

今ずっと聞いていますと、やはり各町には何名かの方がそういう捕獲をされている感じがありますけれども、唯一私のところの橘町は2人で1名というふうなことで、1名だけがその有害鳥獣の駆除をされているということでございます。本当これなんか、橘町の方がイノシシを好かんわけじゃなかろうばってんが、何か免許を取りに行くためには、4番議員の質問のように狩猟免許の取得にやはりお金がいっぱいかかるからでしょうかね。

そこで、橘町では1人の方がとっている数がそう多くはないと。そこで、橘町も被害が太うなったものうというような話も聞いております。実際今の何でしょうか、猟友会ですか

ね、猟友会の方をお願いを地区からすれば、捕獲等のわなとかをかけていただけるかどうか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

わなの実施についてでございますが、先ほど言いました箱わな、それからもう1つのくくりわなですか、そこら辺の機材があいておればかけてもらえるということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

しかし、こう考えてみますと、94名いらっしゃる中で、個人でわなを持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、合計すれば多分四十四、五台ですよね。ということは、1人に2つずつということでは、やっぱり余っているわけじゃないですよね。

そこで、市長にお願いしたいのは、たくさんそういう捕獲される方がおられるところはいいでしょうけれども、極端に少ないところ、1人とか、橘町みたいにですよね。そういうところにはやはり何というか、四、五人ぐらいのグループでイノシシの捕獲並びに猟友会等の連絡情報とかを出すようなチームをつくって、そのイノシシ対策に対応すればと私は思うんですけど、市長はどのように思われるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシについては、私は反省をしております。やはりちょっと個別ばらばらに、例えば猟友会だったら猟友会、各地区だったら各地区というふうにある意味ちょっとばらばらに対応をしていただいて、それがもう対応できなくなっているという状況が今の状況だと思っております。

したがって、私といたしましては、10月3日にイノシシ会議を立ち上げます。イノシシ会議は、各区長さんであったり、イノシシの被害に遭われている区であったり、あとまちづくりに関する方々にまず集まっていただくと。その中でぜひやりたいと思っているのは、山崎議員がおっしゃったように、そういう講習会とか研修会をそこでやっていこうとまず思っております。捕獲の仕方であったりとか、あるいは鉄砲の扱い方であったり、免許の取り方であったり、そういったことをすることによって、まだ知らない人は多くいらっしゃるわけですね。ですので、例えば、これはチームが必要かばいということであれば、その中でしていこうというふうに思っております。本格的なイノシシ会議を立ち上げたいと思います。10月3日ではなくて、10月2日でございます。イノシシ会議も猪突猛進で頑張っていきたいと思っ

ております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当そういうふうな市からの積極的な政策があれば、今後イノシシが捕獲され、また、その肉が山内町の加工場に行って特産物として多く出荷できるというすばらしいローテーションになるんじゃないかと思っておりますので、できるだけ——じゃない、10月の2日ということでございます。そこで、その全体会議をしていただいて、集中的に駆除をするような形をとっていただきたいと思っております。

そこで次に、イノシシ被害というのは、作物ばかりではないというようなことです。市長もごらんになられたと思っておりますけれども、橘小学校のすぐ横のため池ですよね。あそこにはイノシシが入って、その堤防を掘り起こしているんですよ。そこで雨が降れば、その道路が浸食され、だんだん堤防もやせ、最後には——今も少し漏水しておりますけれども、最後にはもっと漏水し、堤防決壊ともいえないかもしれませんが、そういう危険な状態のところもあります。

そこで、地域の方がトタン等のさくをして、堤防に入らないような対策はしていただいております。しかし、堤防についてはいまだそのままという格好になっておりますけれども、堤防を区の方にしてくださいというのも技術的、金的、いろんなもので無理なところがあると思っております。そこで、市のほうで何か、その堤防の改修というですかね、その施策は考えていただけないかということでございますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

私も消防のときやったですね、橘の運動場であったときに、その消防の視察が終わって山崎議員と橘の区長さんたち、野田区長会長を初め、一緒に見学に行ったときに本当に驚きました。まさに百聞は一見にしかず、イノシシが堤の斜面のところを走り回って、漏水と言ったらちょろちょろとなっておりますけれども、水のどぼどぼ流れよったですもんね。これは早晩、堤防そのものが決壊するぞというふうに思いました。そのときに本当に橘町の皆さんたちに感謝しなきゃいけないのは、その手前の小学校の校庭のところですね。あそこに一生懸命何というんですかね、さくをみずからの手弁当でやられたと。聞くところによると、ちょっと農地・水のあの補助金の一部が出ているというふうには聞きましたけれども、それでも手弁当でやっておられるというのは、非常に何か、感謝と同時に心が痛みました。

そういったことで、私たちとしては、ただ今すぐ、じゃあイノシシの被害でどこからか補助金があるかといえば、なかなかやっばりないわけですね。ですので、このイノシシ会議の中でイノシシの被害であるとか、あるいはそれに基づいて例えば堤防を復旧しなきゃいけないとかというのを、基金か補助金でつくろうと思っています。そこで機動的、弾力的に出していくといったことが、これはもう災害ですので、これは必要ではないかというふうに思っておりますので、行政のほうからこれはイノシシ会議にちょっと相談をしてみることをきょうお約束したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

11番山崎議員

○11番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当前向きに、そのイノシシ会議とやらに出して検討するというごさいますので、安心をいたしました。そのイノシシ会議の皆さんが、どういう方がメンバーかわかりませんが、いろんな方に入っていて、イノシシの捕獲に対する対策をしっかりとっていただくように、行政もその後押しをしていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で11番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	14時37分
再	開	14時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

お疲れさまです。19人の質問者がありまして、18番目、本当に皆さんお疲れさまでございました。もう1人残していますので、それまで御辛抱ください。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。今回、一般質問に先立ちまして通告したのは、大きなテーマとして、新しいまちづくりについてであります。まちづくりは人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会と行政の責任は重大です。

さてさて、今回の一般質問は、先ごろ武雄町のまちづくり協議会で、平成20年5月に武雄町内の全戸を対象に住民参加のまちづくりアンケートを実施いたしました。寄せられたその回答を事務局で集計、分析を行い、逐次協議会だよりとして市報とかに挟めて配られておりました。町民の皆様にお知らせをしております。そして、そういう声を今回この「武雄町民の声」という1冊の本といいますか、まとめられました。この声をもとに今回は質問を進めさせていただきます。

さて、このアンケートは武雄町内の5,372戸のうち、回答をいただいているのは、1,101世帯からの回答をいただいております。

質問内容といいますか、この設問の内容であります、「まちづくりとは、地域の生活課題を住民が共通に認識して、解決と発展の方向、また、その方法を協働で探っていくということ」と言われております。

そこで、この質問の1として、「あなたは武雄町に住んでいて、こういうところが問題だ、こういうところがよくなれば、もっとよくなると思うことは何ですか」という生活課題であります。

質問の2番目として、「私たち武雄町の住民は、どのようなまちづくりを目標としたらよいと思いますか。キーワードでもよいのでお書きください」という将来像であります。

3つ目に、その目標に向かって、あるいは地域の生活課題を解決するために、今度各町に交付されます地域交付金、武雄町の場合は720万円をいただくようになっております。それを活用して、どんな新たな活動、事業を行ったらよいと思いますか。つまり、武雄町をよりよい町にするために、町民全体で取り組んだほうがよいと思われることは何ですかという設問。

次に、質問4番目に、武雄町民が取り組むまちづくり事業を計画していますが、ハード面——施設面ですね。これらは行政にお願いしたいこともあると思います。これについては、何々を要望するということがあれば、具体的に書いてください。

5番目に、「そのほかに何でも結構ですので、武雄町についての意見、要望をお書きください」。

この5つの設問で、これは全部書き込むようになっております。この設問でアンケートをいただいたわけでありませぬ。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

1つ目に、このアンケートに目を通されましたか。

2つ目に、これについて、参考にして必要などところを取り上げることはなさいませぬか、なさいませぬか。

3つ目に、市役所とは市民の役に立つところと書きます。それでも住民の多くは、何でんかんでんこいもしてくれ、あいもしてくれ、いろんな要望が多いと思われませぬ。この声の中



にも、いろんなことが書いてあります。事務局のほうで取捨選択することなく、すべてをこれに書き込んでございます。中には長文になったものを要約して書いてあるものもあるように聞いております。

このアンケートの回答集はどのくらいかな。――すみませんね、借りてくるわけにいかんもんで。原文ですので、もちろん無記名です。どこのどなたがお書きになったかわかりません。もちろん武雄町民であります。見せていただくわけにはいきませんので、そのファイルだけ見ましたけれども、このくらいの厚みのファイルが3つありました。それを抽出してこれに書いてございます。

今言いましたように、いろんなことをしてくれという要望が多いと思います。しかし、まちづくりの基本理念は、自分たちのことは自分たちで決定し、そして行動することだと言われていています。しかし、それでも住民ではどうしてもできないことがたくさんあります。その場合は、住民の行政に対する要望、これにはこたえていただかなくてはなりませんし、そこでお尋ねをします。この冊子の「武雄町民の声」に載っている内容で、これは市の責任で検討して処理していかなくてはならないことだという項目がありますか、ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

「武雄町民の声」、私も今武雄町民でありますので、市長という立場と住んでいる立場で両面から拝見をしました。まず、見たかどうかについては、見ております。そして、参考にするかしないかというのは、参考にいたします。そして、市ができるものについてはあるかどうかというのは、ちょっと何分の1かというのは分析しなきゃわかりませんが、多くの部分あるなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

まちづくり協議会、そして会長に聞いてまいりました。会長ってまちづくり協議会の会長ですよ、どっかの会長じゃないです。この町民の意見、そしてこの要望、いろんな声がありますが、これをどうするつもりですかとお尋ねをいたしました。で、会長の返事は次のようなことでした。

1つ目に、町民にこのアンケートの回答を熟読してもらい、個人で、そしてまた、それを自覚して解決しなければならない問題は、各個人で解決してほしい。それを強力にお願いするつもりであります。

2つ目に、自治区や各種団体、このまちづくり協議会にはたくさんの団体も参加をされて

おります。それらの自治区や各種団体の問題点であれば、その団体、その組織で議論して解決の道筋を立ててほしい。団体のリーダーにお願いをするつもりです。

3つ目に、この協議会での課題があれば、理事会などで議論し、解決の方向を見出していきたいということであります。

4つ目に、しかし、その3つ、個人、団体、自治区、協議会、どうしてもそこで解決できない課題については、要望という形で行政にお願いをするということでした。

そこで質問であります。まちづくりとは、住民の一人一人が自覚し、行動し、小さなことから一つ一つ解決をしていくこと。そして、その一方、リーダーは個人の声に十分に耳を傾け、大事にして、不平不満の解消に努めて、安心して暮らせる、そのようにすることだと思います。市長はこのことに同意していただけますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やや私は異なります。私は、まちづくりというのは、これだけ価値観が多種多様化していると、ある人にとっては正解かもしれない。しかし、ある人にとっては、これは自分は不利益をこうむるのではないか、満足している人でも、2割の満足でも、ある人にとっては7割かもしれない。非常に難しいのがまちづくり。で、全体今まで、例えば高度経済成長期、あるいはバブルのとき、パイがどんどん膨らんでいくときというのは、不平ということになるべく、いや、じゃあ次これをやりますからということで解消できたと思うんですね。しかし、今どんどん財政であるとか人であるとか、パイが縮小している中で、私は1つのキーワードを持っております。これからは満足よりも納得であると。やはり満足をしていただくというのはなかなか難しい。しかし、納得ということであれば、それは個々人の価値観が違えども、私はよくやっているじゃないかと、あるいは頑張ろうって、そこに私はこれからのまちづくりの大きな哲学が変換していくものだというふうに思っております。

これは、私は受け売りであります。北方町で一生懸命まちづくりをされている山口さんという方から聞いたときに、もう目からうろこが落ちる思いでありました。私もこういった思いでリーダーとして市政運営に当たっていこうと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

協議会では、このアンケートについて次のように評価をしています。

アンケートに回答することによって、町に対する関心が沸いて、そして意識を高める。そのことに役立ったと思うと。

2つ目に、これによって町民が何を考え、どんなところに不平不満があるか。曲がりなり

にも全体の雰囲気、空気、そういうものは読み取ることができた。

3つ目に、住民はこの武雄に強い愛着があり、自分たちが住んでいるまち、それを、将来をこんなまちにしたらいいという希望、願望、夢があることがわかった。

結局のところ、今までこんなに多くの本音の声、意見を集約したことがあっただろうかということをおっしゃっております。

それぞれに価値観が今多様化しております。そのばらつきは確かにこの声の中に入っております。しかし、その声を万民すべてが認めることはないでしょう。少しでも多くの方たちの夢、希望、そして、その将来ということについて、前向きに一緒に考え、進んでいきましょう、そういう声のあらわれと私は解釈いたします。

そこで、このアンケートに書き込まれていることについて、順にお尋ねをしております。もちろん順番どおりにはならないかも知れませんが、それはお断りしておきます。

まず、温泉通りであります。これは温泉通りという項目もありますので。

ここには、温泉通りは商店も閉まり、活気がない。――箇条書きに書いてありますので、そのとおりに読んでいきます。立派な楼門があるのにもったいない。温泉を核にしたまちづくりが必要。また、通りは専門店街があり、そしてベンチがあり、ゆっくり散歩しながら買い物ができるようなまちづくりが必要と思うなどというのがあります。温泉通りの振興については、どのようにお考えでしょうか。

そしてまた、関連していますので、次に、店舗という項目があります。お店ですね。

大型店の出現により、生活物資の購入が不便になった。商業施設がふえたが、需要と供給のバランスが悪く、苦勞しているところもある。老人が生活用品を買いやすい店を北部商店街に出してほしい。南部のスーパーにはしょっちゅうは行けない。鉄道跡地に道の駅をつくらせてほしい。南部の大型店進出により、温泉街が衰退している。本気で北部市街地の再生の努力をしないと、新幹線が開通したときにはまちは死んでいる。まさに北部地区に住んでいる方たちの悲鳴のように聞こえてまいります。商店街対策についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、土地区画整理事業についてであります。

松原本町の努力は認めます、市でも良策を。まちの核がない、松原通りの再開発を。区画整理事業の早期推進、社会資本の整備なくしてまちの発展はない。

市長はもう二、三回お答えはいただいておりますが、ここでもお答えをお願いします。市長は松原地区に出かけていかれて、区民の方たちとひざを交えてお話をして語り合っていたそうではありますが、いつ、どのようなところに行かれたのでしょうか。また、どんなお話、提案をしていただいたのでしょうか。

もう1つ行きましょうね。新幹線の項目もありました。

新幹線が来ます。来たときには、それだけの整備が済んでいなければならないと考えます

が、特に北部市街地は観光都市武雄の顔と考えます。新駅が完成して区画整理が終わる。その後のビジョンはありますか。

特に駅から松原温泉通りについてであります。観光客が訪れるようなまちづくり、レトロなまちづくり、温泉街で観光客が楽しめるまち、観光施設の充実、遊園地、歴史的散歩ルートの活性化、散策路、遊歩道整備、楼門周辺に大型バス駐車場、公衆トイレ、飲食店、お土産店、観光案内所の常設——観光案内所はありますね。駅周辺に足湯。いろいろな意見というか要望、考えがあります。取捨選択とおっしゃいましたけれども、そういうこともしていかななくてはいけないでしょうが、それらの4点について、どういうふうにお考えですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私からは2点お答えいたします。

まず、松原地区の役員会につきましては、8月12日の夜、役員会に出向きました。松原の公民館だったと思います。そこに地区の役員の方々とひざ詰めで、さまざまな話を本音でいたしました。資料については、我々の松原地区のこういうふうに変わっていくのではないかというイメージ図を出して、本当によかったと思います。忌憚のない御意見と、そして、我々がちょっと勘違いしている部分もありました。多少の細かいところでですけどもあつたので、やはり顔と顔を突き合わせるというのは、非常にいいことだなと思いました。役員会には、またちょっと出向いて親しくお話をさせていただければありがたいなというふうに思っております。非常にいい雰囲気だったというふうに思っております。

それともう1つ、新幹線の通った後、ちょっとその前になるかもしれませんが、そのビジョンであります。私はこのように考えております。今まで市長になってから、どういったところにじゃあお店ができるんだろうかということを中心に、前田議員には負けませけれども、勉強をさせていただきました。

その結果、1つ結論が出ました。単純です。人が流れているところは店が張りつくということになります。店がそこに張りついても、人がじゃあ来るかと。今までのバブルのときだったり高度経済成長期はそれでよかったんですね。魅力的なお店があつたら、そこに人がやってくるということだったんですけど、今はどう見てもうまくいっているところは、湯布院なんかもそうです、黒川もそうですけれども、人が流れているところに次々に、流れている層に従って店ができていくという流れになっています。湯布院では、今韓国の観光客が物すごくふえているそうです。ですので、その流れに沿って、今ハングルのお店がどんどんできています。なるほどと思いました。

私とすれば、これはさまざまな見解の相違はあると思いますけれども、やはり病院です。病院をきちんとしたものをつくることによって、ここは検査のPETとか、またMRIとか

入ると思います。私はその病院の近くにホテルがという進出の話も聞いております。それだけでは到底足りません。そういう意味で、この患者さんであるとかお見舞いであるとか、さまざまな方々の往来がふえていくように仕掛けをしなきゃいけないと。だから、チャンスだと私は思っております。

そういった上で、温泉と今度新たな病院ということが、保養になるのか、あるいはお見舞いというのがいいのかどうかを含めて、それはきちんと考えていくべき必要があると。だから、私としては、医療、福祉を中心としたまちづくりということで、少しまちづくりのあり方というのをそちらのほうに進化させていきたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

温泉通りを含めた中心市街地の商店街の対策でございますけれども、これについては、ちょうど平成10年ぐらいに中心市街地の活性化法ができて、これについては、国の支援、県の支援、市の支援ということで、ちょうど高架がスタートをした時期だったと思います。その時点では、商工会議所を中心に北部の商店街、3カ所ございますが、その方たちも高架にあわせてまちづくりを一生懸命やっていたということ、そのときはかなりの意気込みがあったと思います。しかしながら、これについては全国的に佐賀市、ほかの地区も同じですが、いろんな支援をしても、なかなか活性化をしていないという状況で、武雄についてもそういう状況だと思います。今までいろんな県の支援、国の支援をいただきながら助成なりしてきたわけですが、それをやっても、なかなかいい対策が打てないというのが今の状況でございます。

1つには後継者の不足、あるいは郊外店の進出、そこら辺問題ございますが、まずは、温泉通りは特に温泉がございまして、温泉の観光客を利用した形の店づくりとか、それから、もう1つは、北部に住んでいる方が地元でまず買い物をするというのが私は原点だと思います。よそからお客さんを求める前に、そこに住んでいる方がその店を支えていくと。それがまずあって、その商店街が成り立っていくというふうに考えます。

それから、もう1つは新幹線の関係でございますけれども、これについては、新幹線の開通後、武雄市においては官民を挙げた活性化のプロジェクトを立ち上げておりますので、その中でいろんな議論をして、10年先と言わず、できるものについては、もう早く実施をしていきたいということで考えております。いろんな意見をその中で出していただきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

### ○松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理について御説明いたします。

区画整理につきましては、市長が先ほど申しましたとおり、集約換地の提案を今したところでございます。この集約換地をすることによりまして、高齢人口につながるような施設の誘致ができるんじゃないだろうかというふうに考えております。

それとあわせて、この集約換地をすることによって、建物移転が短期に完了するんじゃないだろうかというふうに考えております。それが短期に済めば、社会資本の整備という要望が今ありましたけど、そのほうも短期の間に済むと。地元としては早くせろということだったものですから、それに、これがもしも皆さんの同意が得られたら、短期完了という形で願いかなうんじゃないだろうかというふうには思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

### ○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その区画整理のほうは、この間まで市長には大変お忙しいでしょうけど、ぜひお話をしてくださいという願いをしております。市長が役員会にお見えになって、大変よかったと、うれしかったと、市長と話ができてよかったということをおっしゃっておいりました。ですから、そのこともぜひ市長に対してお礼を言うとかんといかんと思ひまして上げましたし、また、換地のほうもスムーズに行けばいいと思います。地権者の皆さん全部と私は会ったわけではありませんが、何人かとお会いしましたけれども、協力をしていくというお声も聞いております。その地権者の方からこれも見せてもらいました。あくまでも地権者から見せてもらいましたからね、都市計画課からいただいたものではありませんから。絵であります。いろんな考えで市長のほうも提案をされていますので、一日でも早くそれが行きますように思っておりますし、そういうまちづくりのために、ぜひまた今後ともお願いしていきたいと思ひます。

ただ、北部の商店街、お店がなくなっていったというのは、何もそのお店が努力なくしてやめていかれたというわけでもないわけです。これはもう社会が変わっていますから、南部に大きなお店ができて、そしていろんな経済も変わっています。コンビニがあればそれで済むような生活にもなっているし、一生懸命戦前から武雄の北部のほうで、もちろん当時は北部しかありませんからね。北部のほうで御商売をされている方、その方たちも、きのう谷口議員御紹介されていまして野菜屋さんがなくなった。こう考えてみていたら、武雄町、魚屋さんは何軒あるかなと思ったんです。何軒あると思ひますか。私が知っている限りでは2軒です。もちろんほかにあったかもわかりませんがね。もっと魚屋さんあったごた気するですもんね。もちろん野菜屋さんもです。しかし、スーパーに行けば切り身で売ってある。もちろん魚さんとスーパーでは値段も違ひましよう。もちろん生活がかかっています

から、お魚も1匹買うよりも切り身で買ったほうがいい、そういうふうを考えていけば、そういうお店に寄ってくるし、だから、いろんな情勢の変化によって、商売人さんたちはそれぞれの対応をしていきながらも、もちろんさつき部長がおっしゃいました後継者の問題もあります。そういうことで、少しずつその明かりが消えていく。最近では、青果市場も閉まりました。これも時代の流れでしょう。その時代の流れに流されまいと一生懸命生活をしている人たち一人一人が、この声として出ているということもお考えください。

6月議会でもお尋ねをしましたが、新幹線の工事事務所、この話はどうなったんでしょうか。そのときの答弁では、市長はまだわからんということでございましたが、どうなったかをお尋ねしますし、その新幹線工事、まだ工事の発注とかなんとかは全然あっていないでしょうけれども、地元業者の活用についてもアクションをとっていただいていると思いますが、お尋ねをします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

新幹線の現場工事事務所については、武雄市に設置することになりました。これは私は困難だということをさきの議会答弁で申し上げていましたけれども、杉原議長、石丸県会議長、そして稲富県会議員と私とでさまざまところに手分けをして、国交省であるとか自民党であるとか、特にこれは福岡の古賀誠代議士にも本当にお世話になりました。その結果、これは極めて例外的だと思えますけれども、武雄市に設置することになりました。大村市と武雄市2カ所に設置というふうに聞いております。

今後でありますけれども、先ほどお尋ねのあった市内業者の積極的活用については、既に建設業協会、商工会議所とともに、佐賀県、鉄道建設・運輸機構に対して要望を行っております。そのときに、要望時における鉄道建設本部九州新幹線建設局長の話は、このとおりであります。「下請等については、地元業者の活用を指導していく。道路つけかえ等、市に委託できる工事は市に委託していく」ということであります。

なお、当初の事務所面積は30平米程度、佐賀県側の工事が始まれば、150平米程度で職員五、六人をまず配置をします。最大時には400平米程度の事務所を2棟、土木と設備関係分かれてつくるということで、今既に国交省、この機構と、どこにしようかという協議を事務的にはしております。私も、また東京出張の際には国交省、鉄道建設・運輸機構等に行って、本当に武雄にきちんと、これは言い方は悪いかもしれませんが、お金が落ちるようなことを誠心誠意やっつけようと思っています。私の意識としては、これは1つの企業誘致が1つ成功したという理解でおります。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

よかったよかった。私もこれは企業誘致だと思いますよ。言い方は悪いと市長おっしゃいましたけど、少しでもお金が落ちればいいじゃないですか、このことで。だれにも被害は与えない。ごめんなさい。数字の規模で言われてもびんとこんとですけども、400平米って大体どんな感じですか、ここら辺の建物で例えて言えば。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

事務所については、先ほど市長が言いましたように、当初は無人で30平米程度ということで、福岡のほうから通ってくるということで、五、六メートル真四角ですか。それから、400平米といいますと、約120坪ぐらいですから、そうですね、それぐらいです。畳が……（発言する者あり）

それで、この市内業者の育成の関係については、ちょうど昼休みにうちの課長から情報が入りましたが、商工会議所とか、それから県の商工連合会等で市内の業者、県内の業者のリストをつくって、機構のほうに提出をするというふうな話になっておるようです。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

はい、大丈夫でございます。

それでは、次に行きます。

次に、標識、道案内表示等についてであります。

案内標識が少ない。特に各区の境界、区名、番地の表示。町名、区画を整理してわかりやすく。歴史と文化を標識で案内するとか、案内板、道案内、散策路の看板、各所めぐり道案内の設置、統一性のあるものをまちの要所に外国語も添えて、お客さんによく道を聞かれるので、ユーモアのあるもの。御船山、桜山、楼門などを大型看板で。地区の表示板——永島区とか昭和区とか、そういう表示板。それから、道案内の設置、案内板が不親切、標識がなくわかりづらい、名所旧跡を散策できるような地域の歴史文化説明案内看板の設置。ウォーキングコース等の案内板の設置などがあります。観光客を駅から北部商店街などに導く観光案内板、それも含めてであります。これらの案内看板ですか、それらについては、どんな計画になっていますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕



まず、市街地を含めて武雄町内関係の看板につきましては、ことしじゅうにサイン計画と  
いいますか、そういう計画書を観光課のほうでつくってみたいということで、特に来年は駅  
が全体的に完成しますので、その駅を中心に、例えば温泉に行くとか、そういう施設の案内  
も必要ということで、そういうことで、ことし中にそういう計画書をまずつくるということ  
で考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

まだ計画書の段階ですね。あちこちばらばら立てますと統一性がありませんから、ちゃん  
とした計画の中で、まちづくり交付金でそれを計画するというのが、もう何年も前からずっ  
と繰り越しで来ているように思うんですよ。このことは私もずっと言っていますし、もちろ  
ん北部の区画整理と、そして新幹線ももう間近——間近って10年先でしょうけど——新幹線  
は別としても、高架ができて上がって、案内板、そういったものは必要でありますので、もう  
声にもたくさん上がっています。何もこれは武雄町の人たちだけの声ではないと思います。

それで、この今読み上げましたその中に、町名、区画名、そして地区の表示板。今さっき  
言いました昭和区とかね。電柱にはよくありますよね。ここは昭和の何丁目何番地とか、電  
柱の広告板の電柱看板の下のところにちょこっと書いてみたりしていますけど、そういうも  
のは何も考えておられませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

町名につきましては、私の公約、具約にも触れさせていただいておりますけれども、例え  
ば武雄町の大字富岡の七千七百何とか番なんですけれども、これ、非常に外から観光する人、  
あるいは新しく住んだ方がわかりにくいということは、私が市長になる前から聞いておりま  
す。したがって、例えば、私が住んでいるところだったら西浦、隣町の宮町、新町であ  
るとか、桜町であるとか、そういう旧町名を復活させることは、今のところ郵便局と今最終  
調整に入っております。したがって、なるべく7700番とか、私の実家は一萬二千何百番  
とか、そういう大きな数字じゃなくて、例えば、西浦の5-3であるとか、そういうふう  
にしていきたい。そういうことで、地名を愛することがその地を愛することだというふう  
に私はなると思います。本町であつたり、蓬萊町だつたり、非常にすばらしい地名が武雄にはあ  
ります。そういう地名を復活させることで、繰り返しになりますけど、自分たち、そしてそ  
の土地を愛する心、すなわちまちづくりを推進する原動力の一助にしたいと、このように考  
えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。そのとおりだと思いますので、そこんところは本当ですよ。何だっけな、何とか大字何とか、千何番がこゝら辺にあつたかと思うと、隣はもう1番とか2番とか、極端にころっと変わって表示されていますので、非常にわかりづらひと思います。

それでは、次は線路の撤去と踏切の撤去、橋の撤去についてお尋ねをします。

開通後の駅周辺、高架、区画整理と書いてあるとね。開通後の整備、ガードの撤去、旧踏切付近の整備、信号設置、高架下の利用方法はいつごろ、計画を詳しく知りたい。市報などに説明を願うとか、そういうことが書かれておりますが、これも先日の質問と同じでありますけれども、ガードの撤去は何カ所あつて、いつごろでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦のガード、これにつきましては、もう発注がされております。9月1日に契約されて、工期は9月2日から3月1日まで。ただ、このガードは先日も申しましたけど、全部で14カ所、その14カ所を3月1日までに撤去すると。この中で、西浦のガードにつきましては、9月いっぱい上部工の完了は終わるといふことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

後樂園のあそこのガード。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

あそこも3月1日までの工期の中には入つていますが、そこの分がいつ終わるかといふのはちょっと確認しておりませんので、御了解を願ひたいと思います。

〔13番「確認してください。後で教えてください」〕

はい、後で。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

この間説明しよんさつたときに私も聞きよりましたが、橋梁の上部工とか下部工とか、私もわからんとですよ。そいけん、その上部工、下部工、非常に専門的におっしゃいますので、テレビをごらんの方も、「何やそりゃ」て言ひんさあときのあつとですよ。そいけん、そこ

んたいわかりやすく説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西浦のガードを例えて申しますと、西浦のガード、何と言うですか、線路の立橋が緑色のどーんと真横に走ってるですよ。通常建物なんかで言うたらけたと言うですけど、あれが上部工です。あれを今回外すと。外した後に、今度はそのガードを支えておった基礎があるわけですね。この基礎が下部工と分けております。いいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうすれば、橋の分が外されるのが9月1日で、ここのはりの柱になる部分、そこが……。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

上部工は今発注されております。ただ、下部工についてはまだ発注されておられません。それで、土木事務所のほうに確認しましたところ、今設計中ということでございます。それで、発注につきましては、年内に発注して、年度内には完了したいという計画で今進められております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

そしたら、その柱のところば斜めに削っていくんですか、それとも、ばさっともう、そこんたいいっばいなくなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

下部工の工事には、上部工の基礎、これのほかに、ちょうど在来の今までの鉄道敷が土手になっとなってますよね。この土手の泥の撤去も、その下部工の工事と一緒に出すと。ですから、今回西浦の辺のところになれば、西浦の旧国道の道路の高さまで土手がなくなるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

すみません、そがん説明してもらうぎんたわかりやすかとですよ。ありがとうございます。そいぎあそこ、県道並みになあとということですね。はい、わかりました。それでは、そこまで聞けばよろしいです。

そいぎんた、次がふるさと納税についてであります。このPR広報はどのようにされていて、また、その使い道はどういうふうにされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

ふるさと納税制度につきましては、5月1日から始まっておりますが、これまでケーブルワンでの市役所だより、それから広報「武雄」、それから市のホームページで専用サイトを設けてPRいたしております。それから、お盆の帰省時でございますが、県外から帰ってこられる皆さんに佐賀県と一緒に佐賀空港で8月13日と16日、PRをいたしております。それから、武雄市独自では、武雄温泉駅で8月13日、8月16日に単独でビラを配っております。

今後の予定でございますが、10月18日に武雄高校の100周年記念式典が予定されております。そこにおいて、できればブースをつくらせていただいて、PRしたいというふうに考えておりますが、ここでおわびを申し上げたいと思っておりますが、私たちの実行委員会に対する説明が十分でなかったということで、関係の方に御迷惑をかけたことを、ここでおわびいたしたいと思っております。今後も正月の帰省等で帰ってこられる方にPRをしていきたいというふうに考えております。

寄附金の使途でございます。現在のところ、県外から5名、それから県内から3名、合わせて8名の方に御寄附をいただいております。総額102万5,000円でございます。寄附者の御意向を踏まえて、武雄市のまちづくりに有効に使っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長はこのふるさと納税について、どういうふうにお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まあ60点かなと思っております。最初我々が思っていたのは、税控除ではなくして、もっと大規模なものだというふうに総務省等から説明を受けておりました。それがいろんな調整があったんでしょう、第1段階としてこういう制度があったと。ただ、ふるさと納税という言葉がいいので、考えるきっかけになったというのは非常にいいと思っております。今後はもう少

し自治体のほうにお金が動くような制度を国と一緒に考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

いずれにしても、せつかくある制度なので、一生懸命生かしたいというふうに思っておりますし、これは佐賀新聞にも載っておりますけれども、武雄は非常に愛する人が多いんでしょう、多額の寄附が集まっております。そういう意味で、この動きを加速させたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

いろんなところの新聞記事にも、何かプレゼントをあげるとか、そういうふうなこともありますけども、まあどうかと私は思います。これは、もうこれでよろしいです。

次に、公用車に広告を出しませんかとホームページに出ておりましたが、これは一体どういうことでありましょうか。これが市の財政とか、そんなに影響はないかと思いますが、どういうふうなことでこれを出されたのか、あわせてお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭総務部長

**○大庭総務部長〔登壇〕**

お答えいたします。

この公用車広告につきましては、多分6月議会で4番議員からも御提案あったかというふうに思いますけれども、歳入増の一環ではないかというふうな視点で早速取り組むことにしたわけでございます。その取り組みの中では、公用車の中で広域的に走行し、稼働率が高く、PR効果も高いという車種がどうなのかということで、まず市で保有していますマイクロバス3台、これを活用して広告を募集したいということで、この3台の側面、それから後ろの面10枠を確保して、今9月1日から募集をかけておるところでございます。これによりまして、10枠全部掲載していただきますと、約107万5,000円程度の収入が得られるというふうに思っております。そういったことで、財政収入にもつながる、それから市内業者のPRにもつながるというようなこともございましたので、今募集をかけているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

松尾議員からありがたい御指摘をいただきましたので、これを踏まえて、まず3台のマイクロバスをやると。これは一、二年ちょっと様子を見ようと思うんですね。これでもう少し、もっといろんなところに張りたいということであれば、それは徐々に広げていきたいと思っております。これが終息しないように周知をいろいろしたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様

様たちも、こういうのがあるよということをご伝えしていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

県のほうもこういうのはやっておられますけれども、なかなか集まらなくて大変苦勞をされているようでございます。けど、これはいいことですから、私も前からこういうのがあったらいいなとは思っておりましたので、ぜひお願いします。

それで、この100万円ちょっとあるようでございますが、地元の業者さんたちには、これ仕事は行くんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

当然広告ですので、側面に張ったり後ろに張ったりするデザインから、それから制作、これについては当然市内の広告業者さんたちに行くこと。当然我々も、指名を出していただいている業者の方については、応募していただいた方には紹介をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ありがとうございます。

次に、空き家でございます。空き家といいますと、空き家対策というか、要するに定住とはまた別の空き家であります。武雄のまちの中にも、だれも住んでいない家が目立ってきております。そこで、まずそのことでお尋ねであります。住宅土地統計調査というのがあるそうですが、これはいつどういった内容で調査をされるのでしょうか。それによって空き家の実態というのがわかるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

住宅土地統計調査は5年に1度実施されております。ちょうどことしはその年になっておりまして、10月1日から調査をするようにしております。

これは全世帯数の1割を抽出いたしまして、調査をするものでございます。ただ、これは

あくまでも住宅の土地統計調査でございまして、空き家であれば、空き家として未処理をすると。で、その2,000軒の中で空き家として調査が上がってきたのは幾らあるのかで、空き家率という形で統計調査の報告として上がってくるというふうに思います。ただ、どこに空き家があるかということはありません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

となれば、武雄のまちに空き家が何軒あるというのがわからんわけですよ。空き家にも当然税金はかかりよおわけでしょう。課税はされておると思いますし、そこで空き家が何軒あってということとはわからんとでしようかね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

課税の調査では、あくまでも家屋として調査をしますので、空き家であっても、家屋として登録されている分には家屋という形でしか上がってきませんので、どれが空き家かということとはわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

それじゃあ、それでもわからんぎんた、空き家が景観を損なうということで、景観のほうで調査をされる考えはないですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観のほうで調査する考えはございません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

景観を損なうというところも中にはあると思うんですけども、まあそれはそれでいいでしょう。

で、結局どこがこれは把握しているんでしょうかね。——というのは、何でお尋ねをしたかといいますと、これも町民の声にありました、空き家が目立つようになったと。何でもかという、管理がよく行き届いていない。中には傾いたような家もあります。当然今はまだ暑いですから、そうでもないでしょうけど、冬に近づいていってだんだん寒くなってくると、

いろんな人たちがいますから、そこでたき火をし出す、そこでたばこを吸う、そういうこともあるかも知れません。周りに住んでいる方は大変怖いということも聞いております。とあったところでの、そのときの対応、そういうことを考えた上でのであります、どこがどういうふうに。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

空き家を専門的といいますか、調査をするような部署は、市役所としてはございません。ただ、この空き家は、先ほど議員もおっしゃいますように、非常に火災とか犯罪の温床とかいう面ではいろんな危険なものもございます。消防関係で、杵藤地区の広域市町村圏組合の火災予防条例の中では、空き地及び空き家の管理ということで、消防署としては、危険要因の排除として空き家に自由な出入りができないようにさく等の設置、施錠の徹底などの命令を行うことができるということと、空き家に関する管理状況調査を実施することができるということで、お聞きしましたところ、まだこの調査は行われておりませんが、こういった調査ができるというようなことにもなっております。そういったところで、調査をするとしたら、こういったことを使った調査になろうかと思えます。

ただ、いずれにしても、老朽化して管理されていない空き家については、やっぱりお互い情報を共有しながら、地域、市、消防署、警察署一体となって予防に努めていく必要があるかと思えますので、ぜひ市民の方々もそういった部分については、それぞれ地域の中でも目を配っていただければ幸いかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひ行政のほうとしても、消防とかそういったところにも、また警察にも問いかけて、市民の安心・安全を考えていただきたいと思えます。

次に、児童の安心・安全に行きます。

児童の安心・安全ですが、御船が丘小学校に児童が偏り過ぎ、本来の目的とは異なっている。武雄小学校と御船が丘小学校の校区割は見直すべき、子どもの安心・安全も考えてほしいという声があります。そのことについて、その状況、そしてまた、これをどういうふうに考えておられるかお尋ねをいたします。

あわせて、通学路改善を、八並、下西山、上西山、内町、桜町、宮野町など、また、武雄小学校の通学路は歩道がなく危険、それから、永島、野間コーポあたりの道幅が狭い、通学路なのに車の離合もできない。また、武雄小学校、武雄中学校通学路の整備、歩道がないと



ということがあります。歩道幅が狭い道路などを通ってくる児童の登下校は危険だと思いますが、そのこともどういふふうにかえられておりますか。

先ほど申し上げました、この中に、先ほどの夏休み学校主催の算数教室、大変に助かっているという町民の声があります。武雄小学校の取り組みもあわせて紹介をお願いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

大きく3点あったと思います。

まず1点目の御船が丘小、武雄小の校区割に関する部分でありますけれども、分離して16年目を今日迎えておるわけですが、御船が丘小学校については、約700名規模の開設当時の児童数が続いております。少子化の中でありまして、ほとんど人数変わっていないような状況であります。一方、武雄小学校については少しずつ減少してきているという状況がございます。

そういう中で、校区の状況が今変わりつつあるというようなところもあるわけですが、慎重に多大な労力を払って分離がなされました。状況の変化はありますけれども、現在のところ、学級数の変化にはつながっていないということもありますし、校長等も現状を確認した上で、現在のところ校区割を見直すということには考えておりません。

それから、2つ目としまして、通学道路のことですが、今議会におきましても、道路の話題につきましては、真っ先に子どもたちの安全のためにということで協議をいただいている状況があります。本当にありがたく思っております。当然通学路、狭いところもあるわけですが、教育担当者として、特に育友会、PTAに協力してもらって、点検をしてもらったり、危険箇所の把握をする。あるいは教職員が児童と通学路と一緒に歩いて危険箇所の確認、指導。それから、交通安全指導員の方々、保護者の方、老人クラブ、婦人会の方、地域の方々、本当に協力していただいて指導に当たっていると。これにつきましては、今後も引き続き協力をお願いしたいという思いがしております。

それから、狭い通学路ということは、学校近くであるわけですが、客観的に見ますと、地域の方、市内の方の通行が多いただろうというふうに思っております。教育的見地からいきますと、車と車、車と人の離合も、究極、人と人の譲り合いでありまして、そういうこともまた大人のほうから手本を見せていく、会釈をして行き交うという、そういう教育的な面も、そんな楽観的な話じゃないわけですが、そういう面も教育的価値としては考えていきたいというふうに思っております。

3つ目の武雄小学校の夏休みの取り組みということでございますが、各学校ともかなり学習会とかサマースクール、サマーセミナーという名称で、日ごろできない補足的な指導をやっております。武雄小学校の場合も、7月23日から25日の午前中にサマーセミナーとして1

年生から6年生の希望者約100名が参加したと聞いておりますけれども、ボランティアティーチャーとして保護者の方や地域に住む教員のOBの方の協力で学習会をしたということでございます。

また、北方区で拝見しましたけれども、公民館に地域の子どもたちが集まって、またそこで学習会、交流会をしていただいていたという例も見まして、今後、ボランティアとして学校としてお願いし、協力をさせていただくという方向は一つの方向かとして考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

ありがとうございます。特に私、さっきの夏休みの学校主催の算数教室、ああ、こういうのが私の時代にもあったらよかったなと。そいぎもっとよか学校に行けたらなあと思っております。いや、助かっておられると思いますよ。助かるというか、喜んでおられると思います。ぜひお願いをいたします。

もう時間がないので、環境景観審議会については、次回にお尋ねしたいと思います。

そこで、お待たせいたしました、がばいばあちゃんであります。がばいばあちゃんのことでの声も、これにも上がっております。

11ページ、ドラマロケ地武雄と言われるようになりたい、テレビロケで税金を使ってほしくない、がばいばあちゃんは武雄のまちの発展になっていない、これに頼らず武雄の知名度を上げる、それから、がばいばあちゃんに頼り過ぎ、もっと古きよきものを大切に、とあるかと思えば、がばいの経済効果がよかった、がばいはよいが、川上周辺、神社周辺の環境は観光客をがっかりさせる、何でもがばいばあちゃんに頼るのはやめたほうがいい、ほかの市のがばいを武雄がなぜするの、武雄町本来の歴史の中から選ぶべき、がばいの一時的な宣伝効果でなく、生活向上のためにお金を使ってほしいとか、がばいばあちゃんにお金を使わないでとかあるんです。これはもちろんがばいでよかった、がばいをして効果があったという声もありますし、そうじゃない、別のことを考えましょうよという声もあります。最初から言いますように、いろんな声がこれには入っておりますが、これもそれも合わせて、今回のまた映画ロケが鹿島でありました。それと、今度またテレビがあるんでしょうが、それに対する対応をどういうふうを考えておられるか、お願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっぱり中の評価と外の評価はがばい違うなというふうに思いました。これはがばいを本当に市民の皆さんたちとともに一生懸命やることによって、私はまちづくりと一緒にやっついこうという機運が芽生えたと思うんですね。これで外からの評価を言うと、もう飛躍的に

武雄の知名度が向上している。そして、観光の場所にもよりますけれども、この前テレビで見ましたが、あるお土産屋さんは20%以上の売り上げを伸ばしているということであり、私もこれ議会では申し上げましたけれども、平戸であったりとか松浦町から、よかったと、武雄でがばいばあちゃんをしてもらってよかった、お泊まりは全部こっちに来っけんということを言われて、私はその名誉町民でもさせてもらおうかなと思うぐらいのお褒めの言葉をいただいたんですね。

私はやはり、これは私の考えなんですけれども、やっぱりこれを途切れさせることなく、しつこくやっていくこと、これが非常に大事だというふうに思っています。それをやらないと、また批判が、ああ、一過性で終わったと。私はだから、そういう意味では、しつこくやっていく必要があるのではないかなと思っています。

あと、映画の件に関しては、これは鹿島市さんがお金を320万円も出してやっていただいていますので、これは武雄市としては助かったばいということをおもっています。今後、ドラマの2に関しては水面下で今話をしておりますけれども、ちょっと東京——フジテレビであったりとか共同テレビであったりとか、主演に予定されている泉ピン子さんの日程であるとか、原作者の方とか、さまざまな調整が必要だというふうに聞いておりますので、これも今度は予算を投じることなく応援、市民の皆さんたち、あるいは議会、そして実行委員会が応援をするぞということであれば、私はぜひまた応援ができればいいなというふうに思っております。私はドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」を、市民皆さん、これはひとつ合併のある種象徴だという——これは西日本新聞にきちんと書いてありましたけれども、ある種合併の象徴だというところもしているんですね。ロケをしたときも、例えば山内の小学校とか北方の中学校の皆さんが、武雄の真ん中のほうにこうやって一緒にやっていくという、経済効果でははかり知れない教育効果もあったと思うんです。だから、そういうことを大事にしながら、私はまちづくりとセットとして考えていきたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

次に行きますが、市民病院です。医療改革のチラシについてお尋ねをします。このチラシですね。（チラシを示す）

保健所から指導を受けたということは聞きました。どのようなことを訴えたかったのか、これも聞かれました。コンビニ診療を助長するような内容ではなかったのか、これも聞かれました。当直医は書いてあるが、日常の医療体制はわからない。——これは、まだだれも聞いていないですよ。これを教えてください。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

日常の外来でございますけれども、武雄市民病院では、こういう形で（資料を示す）専門外来担当表というのを置いています。この中で、9月1日からの体制については、もう既に出していますので、これを見ていただくとわかると思いますけれども、まずもって、外科につきましましては、樋高院長が5日間対応をするようにしています。樋高院長はまた、あわせまして総合診療という形をとっております。あと、消化器内科並びに整形外科、脳外科、これは常勤の医師で対応をしております。あと、循環器内科、呼吸器内科等につきましましては、今年4月から、同様の佐大からの非常勤の医師において週2回並びに1回等々で対応をしております。また、泌尿器科についても、佐大からの非常勤の医師で週3日の外来診療を行っているということで、これは4月段階から何も変わりません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

消化器内科の先生がまた1人やめられるんですか。で、このローテーションがまた変わってくるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

9月2日の新聞報道によります2名の退職というのは外科医2名でありまして、消化器内科の医師の去就については私も聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということは、今後ずっとこれで行かれるわけですね。

それでは、チラシは……（発言する者あり）何ですか。議長、こちらのほうには注意されますけど、こちらのほうにも一応注意しとってくださいね。

○議長（杉原豊喜君）

いや、今の質問に対して、ちょっとこう何か……

〔13番「協議をされておった。ありますか、何か」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。これは大事な問題ですので、私からお答えします。

勤務ローテーションについては、先ほど事務長がこれで行くということでありましたけれ

ども、これ、基本的にもっと拡充させる方向で行きたいというふうに思っております。と申し上げますのも、これから冬の季節になると、やっぱり風邪の患者さんたちがふえてまいります。基本的に佐賀大学の医学部にもお願いをし、そして池友会にもまたきちんとお願いをしたいと思っております。池友会からは、入院患者様がふえるといった状況には機敏に対応したいということを受けております。修正させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

このチラシ——チラシというか、武雄市民病院ニュース。（チラシを示す）このことで、これはさっきの、こっちのチラシと違って、指導とかなんとかは受けなかったんですね、これはね。それと、ここにグラフがありますよね。アンケートの結果。先ほど武雄町民の声のアンケートは数十、何人からもらいましたと。これは何人からいただいたのかわかりませんよね、パーセントでしか書いてないから。このパーセントというのは何人でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

このアンケートにつきましては、8月11日の救急再開以来、ウオークインなりで来られた患者さんに任意でお願いをしました。応じていただいた方については、たしか36名ぐらいだったと思います。したがって、このアンケートはその数ということになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

36名からいただいたアンケートを公表して出されているということですね。はい、ありがとうございます。

続きまして、あそこの玄関ば改造したですね。何というのかな、救急センター入り口、その工事をしたときに、きのうもおっしゃってございましたけれども、これは入札はしていないんですね。そして、どういう形で発注をされたのか。相見積もりをとったとか、武雄市内業者を何軒当たったけれども、だれもいなかったとか、そこら辺のこともあわせて答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

この工事内容については、初日の江原議員のときに御説明をしましたと思いますけれども、

入り口及び事務室並びにこれは1階の関係ですね。並びに救急診療室の床の補正、それから、1階廊下の照明の追加並びに医師を1階に置くということで、看護師詰所の内装のやり直しなど、いろいろ多岐にわたっての複合的な修繕工事を行ったということでもあります。したがって、修繕工事につきましては、入札という方式はとりませんので、そのような形で進めさせていただきました。

それと、時期がちょうどお盆に差しかかっておりましたので、これについては、市内の何軒を当たったということではなくて、ストレートに池友会派遣の事務職員に、これに応じてくれる方はいらっしゃるかとということで内部協議しまして、福岡の業者をお願いをしたということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番前田議員

**○13番（前田法弘君）〔登壇〕**

地元業者には何も当たらなかった。そして、真っすぐ池友会関係の工務店に頼んだ。相見積もりも何もとらなかった。見積もりをもらってからその工事に入ったんでしょうね、当然。だったら、何も比べようがないじゃないですか。幾ら事務長の決裁の権限があるからといって、何の比べようもないものをできるんですか、そういうことが、武雄市民病院では。びっくりしました。このこともずっとまた問題になってきますよ。

次です。いろんなところで市長は説明会をされているようであります。市長がされておるのか、だれがされておるのか知りませんが、いろんなところに、市長の御自分のブログにも載っておりますし、いろんなチラシなんかも出ております。そこには市長が何人かと行っておられるというふうに書いてあります。いつどこでだれがどのようにして、その説明会をされているのか、お尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御説明申し上げます。

大きく2つ説明会をしております。1つは区長会主催であるとか、区長さん主催、そして、地元の市議会議員の方の主催、この2つ、大きく分けてやっております。平たく言うと、事務と政務で2つに分けてやっております。

どこでどうやったかについては、8月1日武内公民館、これは古賀副市長。8月4日若木町公民館、これは私。8月4日朝日町公民館、主催者は朝日町の区長会で、これは私が行っております。等々、8月5日、6日、10日、11日、20日、22日、30日、9月3日、9月9日、9月19日等、手分けをしてやっております。私も行けるときは最大限これは行こうというふうに思っておりますし、場合と必要に応じては、これは区民、区長さんの特に御意向に従お

うと思っておりますけれども、池友会の鶴崎理事長がみずから説明をしたいということでもありますので、それは応じてやっております。

あわせて、政務で行う場合は県会議員をお願いをしたりとか、あるいは市議の地元以外の方をお願いをしたりとか、さまざまな形でやっております。基本的には、政務のときは、これは政務でありますので、職員を入れないようにはしております。事務のときは職員にしっかり準備をして、区分けをしてやっております。

いずれにしても、開催する方がどういうふうで開催をするかに応じて、場所であるとか時間であるとか、やり方であるとか順番であるかというのは協議をしてやっております。今後ともふやしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

#### ○13番（前田法弘君）〔登壇〕

その説明会の際の市長の発言です。朝日町の敬老会、また、消防団の夏季訓練で、市長はどういうふうに言われましたか。もう時間がありませんのでこっちから言いますけど、一部の反対をしている人がいると言いましたか。今うなずきましたね。心ない人がいるということも言いましたか。これを聞いた人がいるんですよ。心ない人ですか、反対をすれば。大変なことですよ、これは。と僕は思いますけどね。

市長、心ない人という表現をするときには、一緒にこのまちを考えていこうという人たちに言うような言葉じゃないですよ。しかも、その人の目の前で言っているわけですよ、そこにおられるときに。一部の心ない人たちがいると。だれかわかるでしょう、その方は。自分のことだろうなあって。そのくらいに憤慨されているんですよ。その本人さんの口から言えないから、私がかわりにきょうは言いました。そのことについて、市長はどういうふうに謝罪をされますか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私は一部の反対する人ということは申し上げました。一部の心ない人ということも申し上げました。その反対する人と心ない人を分けて申し上げております。反対する人というのは、もう明確に反対をされています。心ない人というのは、私には、例えばデータを私からすれば意図的に、何と言うんですかね、ねじ曲げとは言いませんけれども、これは議会答弁でもいたしましたけれども、そういった方々もいらっしゃるわけですよ。だから、私は特定の方を特定のように言ったわけではなくて、そういうデータをされている方であるとか、そういういろんな例えば集会とかで、本当にこれは私も聞きますけれども、ちょっと事実と違うな

ということ、そういったことを指して、私は心ない人であるというふうに申し上げた次第であります。一部の反対する人というのは、私は——よろしいでしょうか。

〔13番「時間ないから、さっと言って」〕

私は一部の——失礼しました。反対する方というのは、一緒にまちづくりをしていこうというふうに思っております。しかし、心ない人というのは、もう本当に心の痛むような誹謗中傷をされる方、それを指して私は申し上げた次第であります。だれか特定の個人の人を指して申し上げたつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

○13番（前田法弘君）〔登壇〕

だから、個人の人を指して言っていないにしても、市長がそういう表現をしていいんですかということ私をきょう言いたかったし、本当ならここで謝ってもらいたかった、その方たちに対して。そうでないと、その人たちは浮かばれんじゃないですか。心ない人って、反対すれば何でも心ないんですか。ということをお願いして、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで執行部より先ほどの質問に対するの答弁をさせます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの前田議員の後楽園横のガードの撤去、この時期につきまして、今問い合わせた結果が出ましたので、御報告いたします。

これについては、まだ発注したばかりで施工計画書もまだ完全にできていない。ただ、西浦ガードにつきましては、市のほうからの要望があったので、9月いっぱいには撤去するようにしますというところで、そこまでしかできていないと。

そして、もう1つは、西浦ガードから松原交差点まで、これが1つの工事区間、まだそれがずっとあるわけですが、その中でも後楽園横のガードの分については、こっちからこっちのこの区間での運搬路として使うと。だから、ちょっと早急には撤去できないということでした。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	16時22分
再	開	16時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

きのうの3番山口裕子議員の一般質問の中で、執行部の答弁にちょっと違いがございまし



たので、ここで再度答弁を求めます。古賀副市長

**○古賀副市長〔登壇〕**

昨日、3番山口裕子議員の新ごみ処理施設建設計画はどうなっているかという質問の中で、佐賀県で作成されておりました計画書によれば、新処理施設の処理能力、そしてまた、武雄市の建設負担金が約22億円と聞いているがというような質問に対しまして、私の答弁で、その数値は古いんじゃないかというような表現をしたと思いますが、そうでありませんで、平成19年2月の福祉生活常任委員会で執行部より説明した佐賀県の計画に基づいた数値でありますので、そのように訂正をさせていただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

一般質問を続けます。

次に、5番大河内議員の質問を許可します。御登壇を求めます。5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

議長から登壇の許可をいただきましたので、今9月議会最後の一般質問者ですけれども、質問をさせていただきます。

今回、私は3点通告をいたしております。1つは、武雄市市民病院の経営について。2つ目に、児童扶養手当について。そして3つ目に、農業生産物の出荷、販売についてでございますが、順序を変更させていただきまして、2番目の児童扶養手当から先に進めさせてもらいたいと思います。

さて、この4日間真摯な質疑が交わされてきましたけれども、お互いに人間である以上、言い間違いや十分に聞くことができないものもあるかもしれません。

以前、私の先輩が言いました。賢い者、賢い知恵者というのは、絶対間違わないというのが賢い者ではないと。自分の間違いを早く見つけたり、その間違いの小さいときに気づいて直すことが賢い人間であるということを教えてもらいました。

そういう意味で、今議会最後ですけれども、精いっぱい質問させていただきますけれども、まず、1点目の児童扶養手当でございます。

実は、この件につきましては、お母さんと子どもさん2人の生活の中で、どうしてもお母さんが生活が厳しいということで、子どもさんを関東から武雄の地に、おじいちゃん、おばあちゃんの家へ預けて生活をされる状況になりました。いわゆる孫と祖父母の関係です。そういう状況の中で、皆さん方も御案内かもしれませんが、祖父母の方が介護の世帯で、そこでも大変厳しいやりくりがされています。祖父母の方は、子どもさん、中学生を養育するために児童扶養手当を申請いたしましたが、実は事情があるということで児童扶養手当が受給できませんでした。

今回の質問の1点目は、そういう意味で、今回の児童扶養手当がなぜ支給できなかったか、担当部は調べてあると思いますので、質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

児童扶養手当には、二重の社会保障給付を避けるため、公的年金との併給禁止が設けられております。母以外の養育者の場合でも、年金受給者については児童扶養手当との併給はできないこととされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、公的年金を扶養者が受給されている場合には、児童扶養手当の受給者になれないということですかね。これは、確かに制度上の問題だと思いますけれども、年金とあわせての受給はできないということですが、私がホームページで開いたところに、以前、総務省は厚生労働省にそういうふうな制度の見直しを求めるようあっせんを行ったと、しかし、厚生労働省は、今おっしゃったように、手当と年給の二重給付はできないということだったと、しかし、その一方で親族里親制度を2002年に創設したとありますけれども、年金をいただいている方は扶養手当がないと、率直に言って、さっき言いました祖父母の方も大変厳しい介護の生活状態ですが、そういう中でも年金をいただければ、額は別にしても児童扶養手当は請求できないと、しかし、この親族里親制度というのが創設されていますが、この適用もできないですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

里親制度にはいろいろございますけれども、先ほど御指摘を受けております里親制度でございますけれども、この制度につきましては、両親が死亡、行方不明、拘禁等で児童を養育できないときに、児童の三親等以内の者がかわって養育する場合の制度です。養育する者が児童祖父母等で老齢年金等を受給している場合は、児童扶養手当の受給ができないことから、この制度が創設されておりますというふうなことになっております。この制度は、親がいない場合を想定しており、病気等で養育できないときは、児童福祉施設での一時保護となりますというふうなことでなっております。

〔30番「法律がおかしか」〕

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、発言ありましたように法律がおかしい。確かに、やっぱりこういう福祉の面で、法律面で大変いろんな規制があり、年金との併給ですか、年金と児童扶養手当はできない。どんなに生活が厳しかつても、どんな介護の状況であっても年金をもらっている以上は子どもさんの養育はできないと。しかし、基本的には親族里親制度も適用できないと。そしたら、すべてが閉鎖されてしまうんじゃないなかとっているわけです。

そういう中で、実はこの問題につきまして以前これも調べてみたら、この年金の受給者と、それから扶養関係の関係で裁判が行われているようですね。この裁判はどのような状況で争われたのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

この訴訟につきましては堀木訴訟といいまして、1970年、視力障がいのある女性が、当時国民年金法に基づく障害福祉年金を受給していましたが、夫と離婚後、みずから子どもを養育していたことで、生別母子家庭として児童扶養手当を請求されたところがございます。しかし、児童扶養手当制度には、先ほど申しております公的年金と手当の併給禁止の規定があったことから、請求を退けられ、この処分を不服として裁判を起こされたものであります。

これにつきましては、1審の神戸地裁では原告勝訴となり、国はこの時点では併給禁止の規定の対象から外されたわけではありますが、本件の上告、最高裁の判決で、これは控訴審でも原告敗訴というふうなことで、国会において再び併給禁止規定の対象に戻す改正がなされて今日に至っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

1審、2審ありますけれども、最高裁では訴えられた方が負けたということですね。ということは、またそこで結局、年金との併給ですか、できないと。結局、先ほど発言がありましたが、ずっと子どもさんに対して何の応援策もできないような感じ。佐賀県のほうは、こういう「ひとり親家庭のしおり」とか発行していろいろ施策をしていますけれども、さっきちょっとありました制度上もということもありますけれども、しかし、こういう福祉関係でどうしてもできないと、そうなれば、何か別の施策は全くないんですか。伺います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これにつきましては、児童扶養手当の受給はできませんが、公的年金受給により児童扶養

手当の申請ができない方につきましては、医療費の自己負担の一部を県と市で助成する制度があります。この制度につきましては、ひとり親家庭等医療費助成制度であります。こちら辺は、そういうふうな受給が該当されない人でも、先ほど申しましたひとり親家庭医療費助成の制度があるということで承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、通告をした後に、あちこち調べたり聞いてみたら、ほかにももしかしてありませんかということで、福祉関係ではちょっと厳しい免除ですけれども、教育関係での制度があるようにちょっと伺ったんですけど、それは横の連絡でどうされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

このほかに、どうしてもいろんな就学困難な方になるわけですけれども、小学校及び中学校に在籍する児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対しては、就学援助があるということを確認しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、就学援助があるということですが、こういう場合は申し込みの方法とか、例えば地区の民生委員さんの方あたりとの相談等の手続が必要なのかなのか。こちら付近が徹底しないと、結局がんとのおあて知らんやったという部分にもなりますけれども、こういう制度の適用なり、また具体的な案内等につきましては、行政サイドとして民生委員さんあたりとも打ち合わせ、また情報交換等もなされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

生活の実態等につきましては、民生委員さん等を通じてお願いをいたしております。そのほか、納税の証明とかそういったものをいただいて生活実態を把握した上で日用品、あるいは修学旅行、給食費、こういったものの助成をやっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭質問した中で、いわゆる祖父母のおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを育てるよ

うな環境の中で、わずかであっても年金受給者やったら扶養手当は申請できないという部分、これは基本的に中央の確かに法体制の不十分さもあると思うわけです。これはこれで制度としてありますけれども、しかし今、最後に申されました部分で、教育委員会サイドでもそういう部分があるとすれば、ぜひこういう部分を点検していただいて、そういう部分があったら有効な手だてをしていただきたいということを申し上げまして2点目に入ります。

2つ目は、農業生産物の出荷販売についてです。

これにつきましても、先ほど、さらには昨日から、いわゆる農業生産物の販売、それと消費をされる方々の買い物等で今の状況が報告されましたけれども、実は8月31日、武雄の大同青果市場が閉鎖をされたということが報道されました。

もちろん株式会社であります武雄大同青果ですが、この青果市場というのは大変歴史があるし、私も小学校、中学校時代、北方に、西杵の付近にあった青果市場を覚えています。この青果市場は、営業する場合には、基本的に県の許認可制度だろうと思っています。そういう意味では、一定の公共的なものもあると思うわけです。

そういう中で、今回武雄大同青果市場の閉鎖がされて、小売店の方、消費者の方について、また生産者についても全く影響がないとは言えないと思うわけです。そういう意味では、今回のこの青果市場の閉鎖の影響等が行政として把握されているのか、今後の課題がありましたらあわせて説明ください。

#### ○議長（杉原豊喜君）

ここで、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

前田営業部長

#### ○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

青果市場につきましては、この施設につきましては、昭和28年に北方のほうで開始をされて、49年度に今の場所に移転をされたということで聞いております。そういうことで、先ほどありましたように、これについては、県のほうの流通課のほうに届けが必要ということで、一月前に届けをされておまして、9月末で完全に閉鎖ということで、実態はもう9月から営業されていないというふうに聞いております。

そういうことで、今回の閉鎖につきましては、これについては、新聞等でもあったわけですが、生産者の高齢化とか、あるいは直売所での販売ということで、まず入荷の減少があったということ。それからもう1つは、逆に青果の販売者の高齢化、それから後継者の不足、それから大型小売店の影響等がありまして、結局、入荷の減少、出荷の減少で売り上げが相当落ち込んだということで、今回の状況に至ったということでございます。その後の対応につきましては、生産者、それから小売店の方につきましては、いろいろとアドバイスはされているようです。

そういうことで、市内への影響でございますが、一般の市民の方、あるいは学校等の給食の関係、そこら辺について問い合わせをしておりますけれども、今のところうちのほうには特別な大きな支障はないということで聞いております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

特別な支障がないと言われましたけれども、まず生産者の立場から見た場合には、今まで生産している中で、なぜその畑あたりで物をつくるかと言えば、いろんな直接的な収入を得るための方とか、また畑を耕作地としてしないためとか、また、高齢者の方は一つの健康のバロメーターとか、いろんな状況の中で生産し、今までは直近の青果市場、武雄大同に納めていたという状況ですけれども、こういういろんな生産をする方が市場に出すためには、今後、青果市場はどこの付近まで、武雄から一応他の市場には持って行くコースがありますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

先ほどの影響の関係でございますが、学校の給食、あるいは病院等の施設について影響はないということで、今言われましたように生産者、あるいは小売店、そこには大きな影響があるということで訂正をさせていただきます。

そういうことで、青果市場につきましては、県内にも数カ所ございます。そういうことで、今回の閉鎖につきましては、ほとんどの方が鹿島の青果市場のほうに出荷をするということで、あと幾らか伊万里、牛津のほうに出す方もいらっしゃるということで聞いております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

先ほど、今、武雄大同青果市場が閉鎖された原因をるる言われました。入荷の減少とか大型店舗の進出等々言われていますけれども、昨日も議員から意見が出ましたが、確かにだんだん武雄のまちの小売店もいろんな仲買業者の関係とか含めて閉鎖を余儀なくされ、その地域の交流の場も失われつつあるというふうに言われていますけれども、こういうふうな状況の中で、鹿島とか伊万里とか牛津、結局さっき言いましたように、高齢の方は遠方に持って行くのか、後はできた野菜を放棄するのかという部分が出てくるわけですね。

そういう意味で、率直に言って今のこの流通社会では、もうからんぎしょんなかたいねと、もう弱肉強食で強い者が生きてそういうふうな経営ができない方は淘汰されるという状況ですけれども、先ほど13番議員も申されましたけれども、やはり町の一定の活性化を、交流の

場をするためには、やはり何らかの工夫なりアドバイスも必要ではないかと思えますけれども、直接的な行政の指導はできないまでも、間接的にいろんな工夫をお持ちではないかと思えますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく歴史が後を書かれれば、平成20年前は市場の時代だったということになるかとは思いますが、すなわち間取引が、金融でもそうですし、こういう小売の物もそうだったというふうに思っています。しかし、それが音を立てて崩れていって、これはいい、悪いは別です。直接取引にもなっている。

そういう状況で、これは私ごとですけれども、大阪にいたときに、ちょっと議員の質問を聞きながら思い浮かべていたのは、私は、お米は例えば中寺さんという非常においしいお米をつくるお百姓さんがいて、そこからもらってました。トマトは、寺西さんという方から買って、そういうことで、割と大阪の場合は、そういうふうに直でやられていて、小売店はどうなっているかという、例えば上田さんのキュウリがここにあったりとか——キュウリは山内さんですね、キュウリがあったりとか、そういうふうに直でやっていたというのが非常に印象に残っています。そのときに、どちらかという、私がこれは見る限りは、お店が値段をつけるのではなくて、生産者の方が値段をつけているというのには、ちょっと新鮮な驚きがありました。私も直接に買うときは、生産者だからこうだからねと、非常にそれはおいしかったと、しかも鮮度もよかったということがあります。

したがって、これからは市場を中心としてではなくて、そういうふうに地域で生産者と消費者が助け合いながら、きずなを保ち合いながら、私は消費者が生産者を支えていくと、そういう構図になるのではないかというふうに思っておりますし、そういう結びつけというか、そういうネットワークという機会、場を行政は提供する時代だというふうに思っております。その1つとして楼門朝市を考えています。楼門朝市においてもさまざまおいしい野菜であったり、果物であったり出てまいります。ある人ですけれども、本当においしい物は、もうこれずっと買いますからということになっています。ある意味、ここが新たな形での市場開拓の場になっているんですね。

だから、そういうふうに時代時代に応じて、何ていうんですかね、それに応じて変えていく、変わっていくということを消費者の皆さん、生産者の皆さん、行政の我々も変わりながら生き残っていくということを考えなきゃいけない。その方策の一つが先ほど申し上げたものでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

生産者と消費者の関係を言われました。

谷口議員も申されました朝市、それから今楼門朝市ありました。野菜とか果実は、実は毎日できるわけですね。1週間に1回とか5日に1回とか、その間の空間ですよ。どう処理するかという悩みがあります。

私も十数年前、温泉会社で楼門の下で、温泉会社を中心となって市を開いていました。最初はなかなかよかったですけれども、生産者、物を出す人からそのいい状況と悪い状況があって、なかなか続かなかった経緯もあるんですけれども、現実、さっき言いましたように御年配の方とか体を一生懸命動かした方が、やっぱりどうしていいか、出したいねと、しかし、もう市場に出せんねという悩みがあるということで、ぜひ今後はそういう部分もアドバイスをお願いしたいというふうに思いまして、この関連の中のレモングラスの生産、販売についてお尋ねいたします。

実は、今、そういう物をつくって売るといのがだんだん市場中心じゃなく、生産者と消費者が直でやっというところが今言われました。今回、レモングラスについて武雄のいわば目玉として取り組まれて、市長は指導されていますけれども、何点か質問いたしますが、そのうちの1つです。

生産者の悩みがあったんですけれども、収益目標です。もちろんこのレモングラス、中山間地対策もあるでしょう。さらには、米、麦、大豆に比較して、どの程度の収益を見込んでいいものか。5月の朝日であった定植式のときには、レモングラスは10アール、1反当たり200万円ぐらい上がるもんねという話があったもので、反200万円やったらすごかねというふうに単純に思ったんですけれども、米、麦、大豆と比較してみても、レモングラスはどの程度の収益価値があるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

収益価値を決めるのは、基本的に私は消費者だと思うんですね。生産者が、これは幾らで売れるだろうかと、それは、あくまでも需要と供給の中で決まると、これは経済の教科書等にも書いてあることであります。その上で200万円ということ、ちょっと私が申し上げたか、営業部長が申し上げたかは忘れちゃったけれども、基本的に去年の実績が米の17倍から18倍であるということをお知らせとして申し上げます。

ただ、今は、これはどなたかの議員でお答えしましたけれども、非常に高いレベルのレモングラスが求められます。これは、まだちょっとこれは非常に生産者の方々に対しては気の毒なんですけど、選別に物すごく手間がかかっていて、システム化されていません。そういう



意味で、恐らくことしの収益はそんなに上がらないと思います。手間暇がかかり過ぎています。ですので、我々は今後収益の高いところ、ざっくりでいいところというのをかなり見つけながら、最終的には収益は決まっていくんではないかなというふうに思っています。

今は、基本的には過渡期だというふうに思っております。そういう意味で、ただ、ほかの、きのうも言いましたけれども、ラベンダー等よりは10倍ぐらいのスピードで進んでいますので、この過渡期から今度は成熟期に入ったときに、すそ野が広がっていくんではないかと、このように考えております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

今、過渡期と言われ、確かに今スタートした時点で、生産者も大変な御努力をされているようです。市内においても、川内地区、中野地区、黒尾地区、それから山内町の宮野地区ですかね、大きく分けて4カ所くらいされているようですけれども、そういうふうに一方で大変魅力のある、結構高収益になるよという部分であれば、今まで米、麦、大豆等につきましては、いわゆるJA、農協との、旧農協、いわゆるJAとの連携提供がずっとやってこれました。この行政における、営業部でも単純に分けてしまえばですけれども、農林商工課はJA、レモングラスはレモングラス課というふうな状況に、単純に分ければですね、こういう組織図ができるんじゃないかなと実は思っていたんです。

そういう意味で、さっき消費者の関係ありましたけれども、栽培とか販売とかいう状況の中で、JAとはどのような関係があり、またJAなしでもこの取り組みをずっと続けられるつもりなのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

思い出すこと2年前の12月に初めてレモングラスを持ち込んで、レモングラスをやるぞと言った前に、実はその二月くらい前に、私、レモングラスの苗を持ってJA佐賀のほうに行ってきました。そのときに、私はそもそもはJAと一緒にやりたいなと思っていたんですね。ですが、やっぱりJAの方々も非常に戸惑われました。これ、レモンガスですかとか、それはやっぱりしょうがなかったと思うんですね。ですので、まずそうであるとするならば、行政が試験的にやってみようという決意をしたのが、たしか2年前の今ごろですね。行ったときのことであります。

今は、JAさんが連携をしないと、JAの統括する市場で売りたいという話まで出ています。これは、少なくともその当時JAの幹部と話していたときよりも、これは5年後ぐらい

になればいいねという話をしていましたけれども、今もうそういう話がJAさんのほうから実は来ております。

したがって、私はこのように考えております。まず、生産の部分については、まだ規模が小さございます。規模がだんだん大きくなるにつれて、特に機材面ですね、というところについてはJAさんと連携を組んでいきたいというふうに思っております。それと、経済面、流通面であります。これは、可能な限り早く連携を組みたいというふうには思っておりますので、JAの中でもスピード差ですよ。これはあろうかと思いたすけれども、いずれにしてもレモングラス課を廃止するときは、JAさんと連携がきちんとできているのではないかなど、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

流通販売等でJAさんとも連携をしていきたいということですが、実は、今回マスコミでも報道されていますけれども、農商工等連携促進法が施行されたと、こういう報道が8月25日されています。国が財政支援してやっていくということですが、御案内のとおり、農商工連携88選に、この武雄市から武雄そだちレモングラスハッピーファーマーズが選ばれて報道もされています。大変御努力されています。問題は、その中で今あったJAとの関係ですが、実は地元の農家の方がレモングラスを栽培し、法人が加工と販売を担当するという部分で今つくってあるようですが、その中で、やっぱり今先ほどあった販売ルートですが、冒頭あったように生産者と消費者が直でやっていくという関係を目指したいという部分も実はあるようです。やっぱり自分たちで価格を決めて、自分たちで販売ルートをつくっていくという部分の方向性、いわゆる中小企業と農林業者の連携強化による、この地域経済活性化を目指すという法が設立されていると思うわけです。

そういう中で、JAがやっぱりそこの中に入っていくということになれば、その流通過程で若干この促進法とは少し変わっていくんじゃないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は全く違うと思っています。

これ、去る8月25日のマンデー経済、これは佐賀新聞の特集に「市場を通さず、自分たちで価格を決めていくことになる。これからの農業者には、経営者としての視点が必要になってくる」という山口良広さんと書いてありましたので、こちらの山口良広さんだと思いますが、そこで、その言葉で私もこれはそうだなと思いました。ただ、ちょっとお考えいただき

たいのは、何が生き残るかわからんわけですね。ですので、私はこういう山口良広さん方式があつていいと思いますし、JAを通して間接的なやり方があつていいと思いますし、何ていうんですかね、今、愛情野菜みたいに、直売所みたいにやっている方々もあつていいと思いますし、朝市に出すというやり方もあつていいと思いますし、それはさまざまあると思います。それを試行錯誤した上で、どれが一番収益が上がっていくかということについては、これは、生産者の方々が決めていく話だというふうに思っております。その中で、どうしても弱者、農業的弱者、生産者でやはりこれはきついなと思う方々については、それは、またその時点できちんと考えていくべきだろう話だというふうに思っております。

先ほどちょっと答弁をし忘れまして申しわけなかったんですが、レモングラスが米、麦、大豆にかわるとは毛頭思っておりません。あくまでも嗜好品でありますので、それはシンボルだということ。それと、今まだちょっと傍らでは無理ですけれども、傍らでできていくような農業、昔、じいちゃんばあちゃん農業というのは、議員御案内だと思いますけれども、新たなじいちゃんばあちゃん農業にレモングラスが成長していくといったこともあわせて考えていく必要があると思いますし、私自身もさらに勉強を深めていきたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

今は行政、レモングラス課が積極的に指導をされていますけれども、実は、さっき言いました川内、中野、黒尾、宮野地区で生産をされている、いわゆる生産者、大変御苦労をされていますけれども、率直に言って、さっき言いました収入関係含めて、本当にもうかっていくやろうかという不安感も実は今の時点では出されているわけですね。そういう意味で、行政としてここら付近生産者の悩みをどのように把握され、そして、どのような方向性を示されているのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

レモングラスにつきましては、昨年に試験栽培をしまして面積的にもことしが15倍程度になっております。そういうことで、ことしについては、きのうも申し上げましたが、まずは販路を拡大しないといけないということで、今現在、東京でのデパート、あるいは東京でのレストラン、そういう販路を今拡大しております。

それからもう1つは、商品の開発も当然必要だと思います。ただ、お茶の葉っぱを売るだけでは収益は上がりませんので、商品の開発をして付加価値をつけていくということで収益が上がるということで、例えば石けんとか入浴剤とか、そういう今試験研究をやっておりま

す。そういうのが物になれば、収益性が上がっていくということで、とにかくうちの職員も3人おりますが、ほとんど毎日時間切れ間なくいろんなところから問い合わせも来て、電話もあっております。そういうことで、物になるように今後とも頑張っていきたいと、それが生産者に対する安心感を与えるということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

営業部長答弁に補足をいたします。

今、確かにちょっときつかなという声であったりとか、ちょっと、こいほんなごてもうかあとやろうかという話は生産者からも私も直接に聞きます。しかし、私どもが申し上げている、あるいは考えていることは、それ以上にデパートであったりとか業者さんであったりとか、問い合わせが物すごいんですね。ですので、需要が、これはうれしい悲鳴なんです、率直に言って供給が需要に追いついていないのを受けます。

それともう1つが、やはりレモングラス、おかげさまで今回報道もされましたので、また有名になりました。そういうことで、売り上げもまた伸びておりますし、そういう意味では非常にちょっと苦慮しているというような状況なんです。ただ、申し上げなきゃいけないのは、先ほど言ったように、ここやっぱり3年間、石の上にも3年と言います。レモングラスの上にもやっぱり3年だと思えます。そういうことで、やっぱり選別の仕方等を効率化することによって、より収益が上がっていくと。だから、私自身は計画は5年間という一つの区切りがありますけれども、私はある種3年間が一つの区切りかなというふうに思っております。

いずれにしても、なぜ3年間というと、物すごくやっぱりスピードが早いと、成長のスピードが早いということでありますので、これは注意深く見守ってまいりたい。生産者の不安であるとか、そういったことをレモングラス課を中心にして支えていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は昨年からのレモングラスの生産に携わった方、私もお話を伺いました。なかなか不安やもんねと、ちょっとやっぱしなかなかなか見えんけんがきつかよというふうにいただいています。そういう意味では、そこの不安感をぜひ把握しながら、生活なり、その仕事に悩みが出て、それが前向きに行くような指導をぜひお願いしたいということでこの質問を終わります。

3番目が市民病院問題です。

実は市民病院問題、これまでも多くの議論がありました。そういう中で、もう一回何点か私どうしてもわかりづらい部分がありましたので、執行部に説明を求めたいというふうに思います。

実は17日ですかね、議員の質問に対して市長の答弁がありました。新行橋病院の関係です。新行橋病院関係、池友会関係の評価をされる部分で質問に対して答えられました。新行橋病院が10周年記念式典を開催されましたと、10周年記念式典では2,000人以上の方が集まられたと、自分は仕事柄この方々が動員なのかどうなのかかわかると、もう一回言います。10周年記念が開催され——確認です。市長は式典に招かれたと申されました。これは、10周年記念が何年何月に開催されたのか、まず教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確な日付はちょっと覚えていませんが、去年の冬、12月の終わりだったというふうに記憶をしております。12月23日だったでしょうか、そういうふうに記憶をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

たしか池友会の新行橋病院は、平成9年に民間から民間に買い上げられ、平成12年に新築、今の病院がオープンしましたね。私も過日、新行橋病院、行橋市内を散策しました。ですけれども、まずそのときに招かれたということですから、その場合、武雄市長の立場で招かれたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、池友会の鶴崎理事長が私の高校の先輩でありますので、私としては、その時点では、高校の後輩として来んねということでありましたので、そういった意味で招かれて、そこには行橋市長さんであるとか、医師会長さんであるとか、いろいろ紹介すっけんが来んねということをおっしゃったので、ネットワークが広がるというのは非常にいいことだと思っております。

鶴崎理事長は、今はちょっとどうか分かりませんが、その当時、新行橋病院の理事長であったということになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

高校先輩後輩という間柄で、池友会の鶴崎先輩がちょっと見に来んねということで招かれて10周年記念に参加をされたということですね。ということは、池友会の鶴崎理事長は、先日は説明会で武雄の新しい市民病院は、新行橋病院をモデルにしたような資料もありましたね。

質問ですが、この新行橋病院以外に、市長、あちこちからアプローチがあったと言いますので、ほかの病院等から見に来んねと言ってこういうふうにしてお誘いがございましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざまアプローチがありました。これは大事な話なのできちんと申し上げたいと思いますけれども、私のところに理事長さんが直接お見えになられた、これは県内外であります。それと、その後に、どうしても見に来んねという話が、これも県内外ありました。今、記録をとっているわけじゃないので、つまびらかにはわかりませんし、相手がある話ですので、それは申し上げることはできませんが、複数のところから交渉というか、話があったということは事実でありますし、これは過日の議会でもきちんと申し上げた次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

もう一回聞きますけれども、12月に10周年記念として池友会が主催する新行橋病院の記念式典に招かれたと申されました。その後、今回この最終的には選考委員会で2者が出た中で、池友会が決まりました。実は、この10月、11月、12月というのは、これまで他の議員も経過日にち等指摘をされてこられましたし、池友会とのかかわり等も実は言われてきたんですけれども、そういう学校の先輩後輩というだけで、実は池友会を、新行橋病院を見に来ませんかという、その程度のものでしょうか。改めてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ですので、ちょっと申し上げたいと思うのは、私は池友会と最初に接触をしたのが、ちょうど2年前の冬だったということは議会でも公式に答弁をさせていただいたと思っております。その中で、私としても、これは私の気持ちでありますけれども、やはり私の基本的な、これは性分かもしれません。人から話を聞くよりもやっぱり現場を見たいと、そして、特に

現場で働いている人を見たいということがやっぱりあります。

そういった意味で、やはり最終的には民間移譲をするときの一つの選択肢だということは、それはもう、いろんなところで公言をしておりますし、それは御理解いただけると思いますけれども、その一つはやっぱりきちんと見たいと、見ておきたいということはありません。ただ、誤解なきように申し上げますと、そういった特定の者、特に私等がそういう選考に入らないように選考委員会をつくったんであって、そういう制度的担保の上で、私はやはりどういったところかということを行ったということでもあります。

したがって、高校の先輩だからだけで行ったかどうかということに関して言うと、きっかけは鶴崎さんから話がありましたので行きましたけれども、やはり行く以上はいろんなところを見たいなということ、そして、やはり議員もそうだと思います。記念式典というのは、ある種歴史です。その歴史で池友会の新行橋病院がどういう歴史を背負って来たかということ、それを私は自分の目で見たいと思いついて行った次第であります。行って、私はさまざまな情報が入っておりました。インターネットであるとか、さまざまな人から、医療関係者が入っておりましたけれども、見たときに、これはもう議会で言いましたけれども、そういう式典で皆さんと色々な話を、これは患者さんであるとか、市民の皆さんであるとか、行橋市長であるとか話しているうちに、これは本当に市民に根づいた病院だなど、その時点で思った次第であります。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

記念式典は多分1日だけですよ。2,000名市民の方がお集まりになったと申されました。議員は3,000名と申されました。さっき言いましたように、ほかの病院からの直接見に来てくださいとか、私のところはこういう経営をしていますよという部分の具体的説明はなかったんですけども、池友会だけは具体的に招かれたので行くと、それは12月と、私は疑問が生じるわけです。結局、それがいろんな市民の方々から、これまで何で急いで、結果的には2つの病院が手を挙げて、最終的に池友会に決まったと、既に12月の時点で池友会というのが招いたと、見に来んかいと、そこだけ見たら別に何もなければいいけれども、全体の流れから見たら、大変問題視されても仕方がないかと私は思いますけれどもいかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、むしろ逆だと思うんです。池友会と接触をしていて、それを隠すこと、それを覆い

隠すこと、これを私が言っていたら、それは私は問題だというふうに思うんです。先ほども私は正直に申し上げている次第であります。そういった意味で、私は議員と、これは認識は逆であります。

その上で私は、じゃあ、ほかの病院ということ、これは相手のある話です。相手がこれ出してもいいでしょうかということは私も確認する場合があります。そのときに、相手が、いや、これは市長さんが来たというとは言わんでくれということがあったら、これは出せる話ではありません。これは、お互いとお互いの信頼関係でありますし、これはある意味では人間関係でありますので、池友会はこういったことは出しますよと、言ったことは正々堂々出してくれということを言われておりますので、それは出した次第であります。むしろ、私の認識は議員と逆であります。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

そこまで私の認識が違うなら、認識の一致をさせてください。私は冒頭そこに上がってから言いました。お互い間違いもある。しかし、自分の間違いを早く正し、早く気づいて訂正することが賢い人間だと言いました。いいですか、これは、ことしの7月16日の臨時議会の議事録です。そこであなたは同僚議員のイベントの質問に対して、「1つエピソードを申し上げたいと思います。新行橋病院の理事長の鶴崎さんが今回プロポーザルでお見えになって直接話されていましたが、たしか去年の12月に10周年の記念式典があったときに、1,200人の市民の方々がそこに集まったと。体育館ではとどまらず、武道館まで人が入っていったといったこと、これを聞いたときに、私、実はその前に非常にいろんなうわさを聞いていました。だけど、本当にそういう病院だったら、そういう市民の皆さんたちがそこに押し寄せるんだらうかといったこと、本当に歓迎されてその行橋市長であったり、医師会の方々であったりということを知り及んでおりますので、私自身はあくまでも、これこそがこういうふうに10周年の記念式典でそういうふうにやれること自体、そして人が集まること自体、私は市民的な病院だというふうに思っておりますので、それを見聞きしたときに」というのがあります。この鶴崎さんと話をされたことと10周年記念が開催されたことについての整合性をお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

私は、その式典にはおくれて行きました。前に公務がありまして、おくれて行ったときに、



だれがだれだかわからなかったわけですね。これは、私は市民の説明会でも申し上げておりますけれども、そのとき聞いたのが1,200人だったと、私は後で2,000人と思っていたら吉川議員は3,000人とおっしゃったということ。それで、私はおくれて行きましたので、こんなに多くの方が押し寄せるんだらうかということをつい最近いろいろな人に間接的に聞いて、また私も直接に見て回りました。そういった意味で、私がこれは申し上げたのは、これをデータとして聞いたということでありまして、私はその後も胸のボタンだけじゃわからんわけですね。だれが行橋市長さんかどうかということもよくわかりません。名刺交換がその場でもできるわけではありません。だから、あれはどなたでしたかと言ったら、あれは行橋市長だとか、あれは商工会議所の会頭であるとか、そういったことを私自身が会った人、あるいは会わなかった人、それを後から教えられたということと聞き及んでいるということ、後の評価については、鶴崎さんからいろいろな人が、こういうふうに社会的に弱い人たちとか、あるいは高齢者の方であるとか、こういった方々が押し寄せてくるのが、我々の患者のためにしている新行橋病院だということを、後でもそのときでも教えていただいたということを報告させていただきたいと、このように思います。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

市長は、この10周年記念には参加されたわけですね。しかし、この件でいけば鶴崎さんがいろいろなお話をされたらと、1,200人の市民の方々がそこに集まったと、体育館ではとどまらず武道館まで人が行っていたということ、これを聞いたときと、そしたら、それは現場で聞いたわけですね。実は、この同僚議員に対する説明、この議事録でいけば、結局プロポーザルで武雄に鶴崎さんがお見えになったときに、そういう10周年記念でこんなことがあったんだよと、わあすごかですねというふうに実は私は受けておりますけれども、これは間違いですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

すみません。ちょっと議事録を私、今手元に持っておりませんので、出されても結構であるんですけれども、基本的に、鶴崎理事長がお話をされる時というのは、プロポーザルのときでも、あるいはさまざまな区長会主催の説明会であったにしても、必ずこの1,200人、2,000人、3,000人といろいろありますけれども、この話はされます。そういった意味で、私はプロポーザルのときに聞いたというのは、プロポーザルのときにも聞いておりますし、現場で12月の寒い冬の晴れた日でもありました。そのときにも鶴崎さんとは話をしております。

す。そういう意味で、私は複数回において話を聞いているということを報告させていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、私としては、これが池友会の評価であると、それは、私は現場で聞いたこと、そして鶴崎さんという人から聞いたこと、それをさまざまな場面でさまざま申し上げておりますので、それは多少のちょっと言い方のずれはあるかと思いますが、それは何とぞ御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

#### ○5番（大河内 智君）〔登壇〕

御理解、御理解と求めていますけれども、私はなかなか理解できません。

冒頭言いました、なぜ池友会だけに、新行橋病院が今回10周年ですけれども、もちろん池友会に関連する他の病院にも御案内が今後あるかもしれません。池友会系での新行橋病院に招かれたということは、その時期、それからこういうことが予想されたであろう、市長、当然、民営化含めて。疑わしいというふうに市民から見られても私は仕方ないと思うわけです。出来レースじゃないかということも言われています。午前中もありました。最初から池友会から招かれて、そして、武雄の新病院のモデルとなるような新行橋病院の10周年記念に呼んで、病院を見てもらう。周囲の人気を見てもらうということは、市民として見た場合には、池友会ありきじゃないかというふうに結果として言われても仕方ないんじゃないですか。

私は、新行橋病院の周辺も行ってみました。確かにいろんな事業を池友会の方はなされています。評価もあります。市長は、この説明の中で自分が見れば、2,000人ですか、この議事録では1,200人というふうに鶴崎理事長は申されたとなっておりますけれども、2,000人の方々を大体見れば、仕事柄動員なのかわかるとおっしゃいました。私も行橋市内で聞いてみました。これは、もちろん池友会は私的な経営母体の病院ですので、個人的な営業をする担当者もいらっしゃいます。もちろん池友会、新行橋病院の営業担当の方でしょう。そういう方々の行動を見たときに、評価もありますけれども、池友会、物すごい宣伝活動するものど、地元にお世話になあとも当然ばってんが、それは下から来てのと、行かんばおられんごたあばいと、佐賀弁で言えばですね。ですから、地元の方に密着されているような評価もありますけれども、先ほど市長は自分の見た感じでは動員ではないと、医療関係者がいっぱいいらっしゃると思いますけれども、この式典、それはそれかもしれませんけれども、私は見ていませぬので、行橋市民の方々に聞いたときに、評価する方もありますけれども、池友会は民間病院として物すごい宣伝効果、行動力を発揮しながらイベントがあるときには物すごい動員力をかけてしんさつもんねという部分も言われました。もちろん、それはさっき言いましたように、民間企業ですので評価もされましょ。しかし、先ほど言いましたように、

市長が参加されることですけれども、何かその自主的に参加されたような表現がありましたので、私はその一端もありましたことを報告したいというふうに思いますが、そういう状況の中で、改めてこういう部分を見た場合に、私は今回の選考委員会の答申が出されましたが、どうしてもやっぱりこの12月の式典の関係、それから、この選考委員会の選考の中で、結果として池友会が推薦される、選考委員会が選考された移譲先としての報告がなされていますけれども、やはり私はもう既にこの間の経緯とかいろんな状況を見たときに、池友会から相当相談なり事前のことがあったというふうに理解せざるを得ません。

そういう中で、現実の問題ですので、この選考委員会の選考結果ですけれども、実は、この選考委員会が終わって、その後7月28日に協定が締結されています。昨日、この締結は、協定締結は民法上契約とみなすということが実は言われました。その後に市長のコメントが出されています。途中カットしまして、「池友会の協力を得ながら、市直営で適切な病院経営を行うとともに」というくだりがあります。池友会と一応契約はされています。そういう中で、池友会の協力を得ながら、もちろん1月31日までですけれども、市直営で適切な病院経営を行うということが言われていました。

先ほど、改修工事なりチラシのことが出されましたが、見積もりが、相見積もりがないし、池友会関係の方の御案内、御紹介により工事を発注したと答弁されました。お盆の季節とも言われました。しかし、今この時期に武雄の関係する業者さんが、お盆やけんができんものど、私は簡単にはないと思うわけです。やっぱり仕事があれば仕事をされると思うわけです。結果として、先ほど言いました市直営で適切な病院経営を行うと言いながら、現実の中では池友会が御案内する部分、池友会の紹介、池友会の指導で行われていると言われても仕方ないじゃないですか。いかがですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

私が申し上げたいのは、平成22年1月31日までは市直営で池友会の協力に基づくと、これは基本協定の中にきちんと書き込んであります。その後に、経営権を移譲した後、22年2月1日以降というのは、信友答申であったりとか、ビジョンであったりとか、基本協定にのって市民医療を担っていただくということになっております。22年1月31日までは、あくまでも私が病院開設者であって、病院長が実際の法的な管理者、そして事務長が全体の事務を統括する者、そして、池友会から見えられている蒲池真澄医療統括監については、それは、規則にのって大所高所から指導していただくということで、あくまでもそれは直営の形態でやっていくということでもあります。その上で、私としては、やはり患者さんがどう思うかだということを思っておるんです。確かに相見積もりをしなかったということは、勇み足と言われても、もうこれは仕方ないと思っております。しかし、やはり私も言われて思いま

したけれども、あそこの救急のところは自動販売機があったわけですね。すぐ入って左のところですね。これは、医療のプロから見ると、およそ救急をやる体制じゃないというふうに私はきついおしかりをいただきました。そういった意味で、やはり早くしたかったということ、それはなぜかという、それは市役所のためじゃなくて市民、そして患者様のためであります。命には一刻も猶予はないということについて、武雄市民病院は救急告示病院でありますので、それはぜひとも御理解をしていただければありがたいと思っております。

いずれにしても、22年1月31日まではしっかり頑張っていきたいというふうに思っておりますし、それ以降も池友会が武雄市の市民医療をきちんと担っていただくということは、私どもとしてもきちんと目を光らせていきたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

なぜお盆にかけてせにやいかんかですよね。当然、今まで武雄市は救急告示でした。もちろん4月以降受け入れを休止しましたけれども、工事予算は修繕費でなされたのか何かわかりませんが、なぜこの時期にチラシをつくらにやいかん、こういう工事をせにやいかんと、基本協定が締結されたら途端にそういうことがされているようですけども、当然そういう設備とか、そういう啓蒙というのは、本当は以前からすべきだろうと思っております。当初予算では病院の会計で2,080万円ですかね、2,000万円ちょっとの修繕費が予算化されています。今回の工事については、どのような予算の執行がされたのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

**○伊藤市民病院事務長〔登壇〕**

先ほど前田議員の御質問の折にもお答えしたと思っておりますけども、修繕費で対応したというふうに答弁しているというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

本来、予算の世界だけで考えたら議員のおっしゃるとおりなんです。4月にきちんと立てておくというのは、そのとおりなんですけど、果たして4月の段階でこういう8月のことが予見できたかというのは、それは不可能であります。

したがって、私はなぜお盆のときだということをおっしゃられるんですが、7月28日に協定を結んで、そして28日に辞令を交付して8月1日から統括監等が市民病院にお越しいただくという中で、私としては、病院開設者としては、9月から本格的に救急医療を開始すると、それともう一つ、8月11日から9月からの本格稼働に合わせて救急医療の受け入れをやる

いったときには、もうこれはお盆しかないわけですね。したがって、私としては、病院開設者としては、なるべく早く、本当に毎日のように救急の方お見えになります。特に8月12日だったのでしょうか、11台の方がやっぱりいらっしゃるわけですね。それを、やはり11台を今の旧救急の入り口では対応できないというのは、これは議員も御案内のとおりだと思いますので、なるべく早く、そして自動販売機とかをのけた上で、もっと明るくした上で、特に夜間は見づろうございました。そういったことで、命のために、市民のために早くしたということだけは、ぜひ御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

当初予算を計上するのは当然そういうことを想定しながら、実は当初予算、2,800万円ですか、修繕費で計上されるわけですね。ですから、当然年度計画、年次計画あると思うわけですよ。ですから、当然修繕されていいわけですね、それは修繕費で。市長が見られて、もちろん自動販売機があったということも指摘されたと。だから、議員の方がおっしゃるのが、職員の方がおっしゃるのは、「市長は以前は全然病院に見えんやっばってん、協定を結んだら途端に来んさあ」というふうに言われよったですね。ということは、やはり自分の病院であり、自分が管理するとであれば、常にこの間も見て、そして修繕すべきこと、改善すべき箇所、これをやっぱり今回、この8月段階でなく、その前から当然基本的に管理者としてすべきだろうと私は思っています。

時間の関係がありますので、進みますけれども、実は新行橋病院に私も行ってきました。こんな大きな病院が武雄に来たらどがんなつやろかと、人によっては評価されましよう。しかし私は、人口5万人の地区にこんなすごい病院、ホテルやろかというふうに間違いました。その中で、治験というのが表示されました。治める実験の験、治める験、治験。治めるという字に実験の験、試験の験、これも1日目に同僚議員から質問ありましたけれども、今、武雄でも治験を取り組まれているのか、治める験、実験の験、治験。というのは、新行橋病院には大きく掲示をされ、「治験を行っていますのでお申し出ください」とありました。窓口もありました。武雄として、この武雄市民病院として、治験がどのように取り組まれ、どういうふうな状況になっているのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

伊藤市民病院事務長

**○伊藤市民病院事務長〔登壇〕**

まず、治験の内容ですけども、治験というのは、多分議員も御存じのことというふうに思いますけれども、医薬品、もしくは医療機器の製造販売承認を得るために行われる臨床試験

のことであります。

武雄市民病院におきましては、古くは平成14年から内科医を中心として、これには取り組んできております。現在、契約が残るものについては5件ありますけれども、医師の退職等もありました関係で言いますと、今現在、常勤する医師の分が契約としては残っているような形になるだろうというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ただ、この治験の対応についてトラブルがあっていないのか。また、職員に対する対応等、指導等はどのようにされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

この治験を行う場合ですけれども、治療を受けられる患者さんの同意というのは当然必要であります。したがって、契約された医師がきちっと患者さんのほうに御説明をして、本人が同意した上でないということについては取り組みません。そういう意味では、私どものほうにもそういうトラブルがあったというのは上がってきておりませんし、聞いてもおりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに治験をすれば、いろんな状況もありましようし、収入という面でありますけれども、大変これもトラブルもあるかもしれませんので、ぜひ現場の指導をお願いしたいと思うわけです。

時間の関係です。

実は過日の質問の中で、新行橋病院と行橋市の関係で、国民健康保険、国保関係のことも言われました。

質問に対して大田副市長は、池友会の関係に対して国保関係、国保税も上がって、平成9年、10年ごろは上がっているけれども、その後は上がっていない。医療費についても平成12年、13年ごろ上がったが、その後上がっていないと言われました。医療費。しかし、私なりに資料をいただいて見たら、医療費は実は毎年ずっと総対は入院費、外来費、その医療費全体はずっと増加をしていますけれども、大田副市長が示された治療と医療費全体の入院費とか外来費とか含めたこの医療費の上がり下がりについてはどういうふうな見識でございます

か。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

前回のお答えのときは企画部長が答えた内容に補足したわけですが、今回改めて資料を見ながら答弁させていただきます。

国民健康保険の医療単価につきましては、平成9年に新行橋病院が設置されたわけですが、10年、11年度と上がってはいますが、その後下がっております。

それから保険税につきましては、上がったことはありません。ずっと下がっております。

(425ページで訂正)

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

この資料につきましては、ちょっと時間の関係がありますので、またもう一回別途で聞きたいと思うわけです。

問題は、この間ずっと言われた中で、先ほど市長の答弁の中で批判というのがずっと出てきました。この議会の中でも先日、子ども議会のことが提起をされ、その中で、市長として、子どもが余人の批判をしないような人を求めたいとかいうことがありました。やっぱり批判というのは当然あり得るし、誹謗中傷とか非難は別にしても、批判というのは私はあり得るし、また、政治家を唱えるならば、当然その批判はやっぱり批判として受けて、それをきちんとやっぱり自分で享受しながら改正したり、逆に自分の正しさも求めていくという部分が必要と思うわけです。憲法第19条でも思想信条の自由というのがございますけれども、実はその中で、先ほど出ましたけれども、9月7日の朝日町の敬老会、市長は主催者のあいさつとして病院問題を大半の時間を割いて申されました。心ない批判がある、その心ない批判というのは、市長は自分たち——市民ですね。自分たちの話を聞かないという批判ということを言われました。心ない批判ということで、そこに参加された高齢者の方が、何でああいうことをおっしゃるのかと言われました。あわせて、市長はその後段で、自分に対してリコールという話があると、私にリコールのことが言われているが、私は受けて立ちますと、皆さん支援をお願いしますと、ここまで主催者として申されました。今出ました、これは選挙運動じゃないかと、あなたは敬老会的主催者なんですね。本当は敬老をたつとび、言葉を求められていますけれども、私に対しても「あそこまで言うかの」と言われました。

さらには、先日、質問に対してみずから職を辞してでも信を聞きたいと思っていると言われました。一方では、市政の空白が、停滞ができればいかんと言われました。しかし、朝日

では受けて立つと言われました。

そういう中で、なぜこういうことが出るかですよね、問題が。なぜ、一方の市民から市長に対して話を聞いてくれんとかいう批判があるとおたくは申されました。心ない批判と、それは、自分、市長が話を聞いてくれないという批判があるとあなたが言ったんですよ。私、メモしていますので、言われました。

問題は、そういう中でこの間医師会との話し合いがどのようにされているのか、話し合いです。全く医師会と話す余地がないのか、あるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、心ない批判があると、批判は大いにあって結構だと思うんですね。でも、あっていけないのは、心ない批判だという意味で申し上げた次第であります。リコール云々というのは私の、やはり市長としては市民の命を守らなければいけないという決意をそこで表したということであります。確かに御批判もいただきました。ですが、よく言ったという声もあります。ですので、そういう思いでやっているということは、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

医師会については、ちょっと期日は忘れましたが、2カ月ほど前に医師会長とはもうお目にかかっております。お目にかかって話を2時間近くしております。そして、その後1カ月後、チラシが出たときでしょうか。医師会のチラシ、新聞折り込みが出たときに、医師会長と1時間半ぐらい電話で話をしております。そういう意味では、最低限の糸、きずなの糸はございます。ですので、これはるる御答弁申し上げますとおり、これをさらに細い糸を太くしたいと私自身は思っておりますので、議会答弁でお答えしていますとおり、私から頭を下げて医師会長と話をし、そして市民のために何ができるかということをきちんと話をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私の聞き及ぶところによれば、7月13日医師会の会長と電話をされたと、最終的には話が折り合わんで一方的に電話を切られたと、これは一方的ですけど、聞くほうはですよ。という状況も私は聞いていますけれども、いずれにしても、そういうふうにして何かとげとげしくなっていますけれども、そういういろんな問題の中で、話し合いがなかなかできない、話をする場ができていないと、そういう中で、一方では心ないという市長の発言もありましたけれども、しかし、心ある方が、心ある方が一生懸命話そうとしているんです。そういう態度はきちんとしない限り私は払拭できないと思えます。



最後ですけれども、さっき言いました、どうしても私は12月の10周年の式典が本当にそうされたのか、この議事録を見る限り明確にできません。以上を申し上げまして質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

ここで、先ほど5番議員の質問に対して訂正の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。大田副市長

**○大田副市長〔登壇〕**

大変申しわけありません。訂正をさせていただきます。

先ほど行橋市の国保の関係で、国保の医療単価につきましては述べたとおりでございますが、保険税につきまして間違いがございました。

保険税につきましては、若干微増をしたり、下がったりしております。数字を申し上げますと、平成9年が78,370円、平成10年が78,475円、11年78,574円、12年が80,145円、13年が79,286円と微増傾向にあるときもありますし、下がっている時期もあるという状況でございます。大変失礼しました。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

大河内議員すみません、答弁席での——はい。また詳細にわたっては大田副市長のほうにお聞き願いたいと思います。

それでは、以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

**散 会 18時9分**